

令和4年

予算審査特別委員会記録

令和4年2月21日

東伊豆町議会

予算審査特別委員会（第2日目）記録

令和4年2月21日（月）午前9時30分開会

出席委員（12名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
8番	村木脩君	10番	内山愼一君
11番	藤井廣明君	12番	鈴木勉君
13番	定居利子君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（33名）

総務課長	村木善幸君	総務課長	太田正浩君
総務課財政係主任主事	飯田拓郎君	総務課財政係主任主事	横山潤君
住民福祉課長	福岡俊裕君	住民福祉課参事	前田浩之君
住民福祉課長補佐兼地域係長	鈴木尚和君	住民福祉課子育て支援係長	遠藤克也君
住民福祉課福祉係長	鈴木健司君	住民福祉課窓口係長	前田宇之君
住民福祉課熱川支所係長	鳥澤誠君	建設整備課長	齋藤匠君
建設整備課建設管理係長	土屋秀明君	建設整備課農林水産整備係長	雲野信弘君
建設整備課建設事業係長	栗田將君	健康づくり課	鈴木嘉久君
健康づくり課参事	齋藤和也君	健康づくり課長補佐兼国民保険係長	齋藤徳人君

健康づくり兼
課長補佐長
保健予防係

健康づくり兼
課長補佐長
健康増進係

健康づくり課
地域包括支援
センター係長
防災課長補佐
兼防災係長
観光産業課長
兼農林水産長
振興係

教育委員会
事務局局長

教育委員会
事務局局長
図書館委員
教育委員会
事務局局長
学校給食係

柴田美保子君

横山昇君

向田昌子君

山田知治君

山西和孝君

梅原巧君

内山淳子君

梅原孝文君

健康づくり課
課長補佐

健康づくり兼
課長補佐長
介護係

防災課長

観光産業課長

観光産業課長
観光商工係
観光産業課長
観光商工係

教育委員会
事務局局長補佐
兼社会教育
係

教育委員会
事務局局長
学校教育係

中村忍君

岡田賢一君

竹内茂君

山田義則君

加藤宏司君

土屋政雄君

遠藤尚男君

議会事務局

議会事務局長

国持健一君

書記

榊原大太君

開会 午前 9時30分

○委員長（西塚孝男君） ただいまの出席委員は12名で、委員定数の半数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

18日に引き続き、本委員会に付託されました議案第13号 令和4年度一般会計予算について議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を住民福祉課とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 63ページの交通指導員の謝礼というか、交通指導員に関してちょっとお伺いをしたいと思うのは、高齢化も進んだりして、今まで奈良本あたりを見ますと、3か所ぐらいのところに交通指導員が立たれて、子供たちの安全・安心等のつくりをしていただいていたと思うんですけれども、今は1名になっています。その方ももう75を過ぎているような状況で、この辺が本当に高齢化も含めて心配だなという部分なんですけれども、担当課とすると、交通指導員の増員だとかというその部分も含めてどんな対応をしているのか、もしあったら教えてください。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 交通指導員の関係につきましては、現在、特段の募集ということは、町で募集ということは特段は行っておりません。ただし、交通指導委員会の中で交通指導員相互に委員を探してもらっているという現状でございます。

ちなみにですが、委員の謝礼としましては、14名分を計上させていただいております。内訳ですけれども、大川が2名、北川が1名、熱川が4名、片瀬白田が3名、残りが稲取という形になります。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 今、指導員による拡大を図るというような対策で、この辺はやはり町がある程度関わりを持っていったほうがいいのかなどというふうに思っていますので、その辺の検討をいただきたいです。

あと、熱川地区、奈良本ということになると思うんですけれども、4名というのを人数的にはある程度確保されているのかなと思うんですけれども、現実的にこの人たちが、例えば交代交代で指導に立っているという、そういう姿を見たことがありませんので、同じ人が、

1人がずっとそこに立っているという状況ですと、実質はやはり総数からかなり減ってくるのではないかなというふうな思いがしていますので、ぜひこの辺の対策をお願いをしたいと思います。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 熱川地区につきましては、当初4名ということでいらしたんですが、御高齢ということで3名退任をされまして、現在は1名の方に務めていただいております。

ただ、枠としましては4名の枠を確保はしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（栗原京子君） すみません、21ページの生活管理指導短期宿泊事業徴収金、これ額少ないんですけども、一応何人ぐらいを想定しているのかということと、あと実際実績というか、利用する方がいらっしゃるのかどうか、毎年。いるとしたら、どういう流れでそういう宿泊のほうにつながるのかをちょっと教えていただけますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） これは賀茂老人ホームに委託しています老人のショートステイですが、一応見込みで20日間、自己負担が1,800円で20日間で3万6,000円を見込んでおります。

実績なんですけど、本年度は実績が1名あったと思います。それは、DVか何かでかくまったというか、1名で5日間ぐらいだったと思います。

○委員長（西塚孝男君） よろしいでしょうか。

○5番（栗原京子君） はい、ありがとうございます。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 81ページ、窓口包括業務の関係の委託料ですね。昨年から比べると減少していますけれども、この131万4,000円という数字は、これはどういうことでこういう金額がはじき出されたのか、設定されたのか、ちょっと教えてください。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） こちらの熱川郵便局における窓口業務包括委託事業ですけれども、こちらにつきましては、昨年度事業が開始しまして、事業開始当初の見込みとしましては、熱川支所の実績に基づく数として予算のほうを計上したんですが、その後、実績ベースで契約のほうを変更しております。令和3年度につきましては、実績ベースで算定した委託料に基づきまして計上をさせていただきましたので、昨年に比べまして大分委託料のほうが減額となったという形でございます。

以上でございます。

○1番（楠山節雄君） これは当初からいろいろ賛否が分かれて、反対する議員さんなんかもやはり多かった内容ではないかなというふうに思っています。実績からすると、やはり利用件数が少なくなっているというその状況を見てみますと、本年度予算措置してありますけれども、議会からの意見なんかもありますように、廃止の考え方というのをやはり取り入れていくべきではないかなというふうに思いますけれども、原課とするとどうでしょう。

○委員長（西塚孝男君） 1番、今の質問は、廃止の考え方とかというのは一般質問的なもので、取り下げてください。

○1番（楠山節雄君） はい、分かりました。では、結構です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（須佐 衛君） 89ページなんですけど、町の社会福祉協議会補助金についてです。昨年と比べると110万ぐらいですか、減っているような状況ですけども、この社協の状況についてはどういう状況ですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 社協の補助金が減った原因なんですけど、町の監査で社協の監査もありまして、補助金の分を委託のほうにのせたほうがいいんじゃないかという指摘がありまして、それで減りました。委託のほうは逆に増えました。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） よろしいですか。

○7番（須佐 衛君） その下の部分ですが、郡の社会福祉協議会の負担金というのが、これ昨年ちょっと見たら見当たらないんです。今年から発生しているものですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） これは民生委員の改選が4年度にありますけど、そのために出る負担金です。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） すみません、今の質問に関連してなんですけれども、社協の補助金から委託に変更した事業って具体的にわかりますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 社協の委託している事業ですが、在宅福祉サービス事業、生きがい活動支援通所事業、生活支援ヘルパー派遣事業、以上の3つです。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○11番（藤井廣明君） 81ページのマイナンバーカードの交付促進事業というのが委託料あると思うんですが、これ今当町で何パーセントくらいの登録になっていますか。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） マイナンバーカードですけれども、すみません。

○住民福祉課窓口係長（前田宇之君） マイナンバーカードの交付率で。1月31日現在で47.5%となっております。

○11番（藤井廣明君） 47.5%。はい、ありがとうございました。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） 101のところの地域型保育事業、保育ママと小規模保育委託料のこれに関して、増額要因としては人件費とかなのかもしれないんですけども、ちょっと内容を教えてください。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 保育ママの増額なんですけど、単純に今年度が6名で委託したんですけど、来年度は2人増えて8名の予定で増額になりました。
以上です。

○委員長（西塚孝男君） よろしいですか。

○2番（笠井政明君） 小規模も人件費単価ですか。保育所入所委託。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 小規模のほうも本年度よりゼロ歳児が2人増えた関係で増額になりました。
以上です。

○2番（笠井政明君） あと関連で103ページの保育園事業、ここも1,700万ぐらい増えています。ここは何で増えていますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） これは、認定こども園を4月からやる予定なんですけど、この認定こども園が9人なんですけど、15人までだと単価が非常に高くて、3歳児が1人当たり一月16万円、4、5歳児が14万4,300円という普通の単価よりも全然高くなってしまっていて、その関係で増額になりました。
以上です。

○2番（笠井政明君） それはもう認定こども園で基準が決まっているから、認定こども園になった段階でもう単価が自動的に上がってしまうと。

○住民福祉課参事（前田浩之君） そうです。もうこれ単価が決まってしまうものから、15人まではやはり非常に高いということ。
以上です。

○2番（笠井政明君） ごめんなさい、101ページの児童遊園の管理です。毎回毎回保守点検等いつも管理はしていただいている、撤去工事はあるんだけど、今年度は取りあえずは今年金額が入っていないのは、まだ撤去はするかもしれないけれども、決まっていないうことですか。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） 工事については、予算上、歳出のほうの金額を消すということで、それに従って……。

○2番（笠井政明君） ごめんなさい。児童遊具撤去20万、これってどこか予定はしています、していない。

○住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） これは、北川の児童遊園のバスケットゴールとあとブランコとパンダ型の遊具を撤去する予定でございます。

○2番（笠井政明君） はい、了解です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 95ページを聞きたいんだけど、誰か聞いた。

（「まだ聞いてない」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） 聞いてないよな。

いいですか。95ページの中に高齢者等配食サービス事業の委託料というのが計上されているんですけども、これを今利用されている方たちは何人ぐらいいるんですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 今、高齢者のこの配食サービス事業利用者が約420名おります。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） その420人の方たちというのは分かったんだけど、非常に今高齢化が進んでいますもんですから、これを利用するにはどういう申込みとか何かあるんですか。手続とるには。

○住民福祉課参事（前田浩之君） すみません、420名と言ったんですが、利用者は60人ぐらいです。それで、申込みには大体ケアマネジャー等を通してみんな来ます。直接来るのはほとんどないです。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） 参事、訂正でしたか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 訂正です。

○委員長（西塚孝男君） もう一度訂正でやってください。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 420名と申しましたが、利用者は約60人です。

以上です。

（「60名ということですか」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） これを利用するには、やはりケアマネジャーあたりがどうかとかという形で申込みという形になるみたいな気がしたんだけど、そういうケアマネジャーを頼んでいないような人たちというのは、これはこの事業というのは受けることはできないんですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） ケアマネジャー、介護要支援の人とか、あと包括支援センターを通して来るんですが、あまり自分で炊事とか調理できる人はやはりちょっとお断りしています。それで自分であまりできないような人に申し込んでもらうようにしています。以上です。

○12番（鈴木 勉君） そうか、分かった。

いいかな、もうちょっと同じページで。

○委員長（西塚孝男君） 手を挙げてください。

○12番（鈴木 勉君） 聞いていいかなって聞いているの。

同じ項目の中に緊急通報システムというのがあるんですけども、これは現状の場合、利用者というのは今は何人ぐらいいるの。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 今の利用者が44名です。

○12番（鈴木 勉君） 44人ね。はい、ありがとう。

○11番（藤井廣明君） 同じページで、上に重度心身障害者タクシー等利用助成事業というのがあるんですが、現在、町なかで非常にタクシー等が少ないというふうなことをよく聞きますので、これは事業に差し支えないのか、どのくらいの要は利用頻度なのか、ちょっとその辺を教えてくださいませんか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） ただいまタクシーの利用者が40名ぐらいです。

以上です。

○11番（藤井廣明君） 利用の控えとか、タクシーが少なくてないとか、そういうことはないですか。利用控えとか、あるいはまた代替の方法とか、困るとかそういう事態にはなっていないですか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 今のところタクシーが少ないとかそういう声は聞こえてきません。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（須佐 衛君） 先ほどの103ページなんですけど、保育園事業のところでは補足で聞かせてください。

保育所の入所委託料の部分で、これは何名の予定の金額になっていますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） これは95人で算定しています。

○7番（須佐 衛君） 95人。

○住民福祉課参事（前田浩之君） そうです。

○3番（稲葉義仁君） 105ページのファミリー・サポート・センター事業、ここ数年大体同じような予算づけで、決算のときにもあるとおり、なかなか利用者がというような話も出ておりますが、何ていうんでしょう、そのままだとそのままな感じがするんですが、今年度何か取組について考えていること等があったら教えてください。

○住民福祉課参事（前田浩之君） ただいま登録している人が55人、預けたい人が47名、預かりたい人が8名ということで、あと特にこれも自己負担がかかるものですから、特段に宣伝とかはしないんですが、そんな感じです。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） あと123ページ、そ族昆虫駆除推進事業、これ今多分大々的に配ったりという形からちょっと変わってきていると思うんですけども、現状どのような使用のされ方をされているか教えてください。

○住民福祉課課長補佐兼地域係長（鈴木尚和君） 各区から出てくる要望につきまして、毎年例年実施からすると大体本数は同じぐらいなんですけれども、乳剤の配布をして冬に2回やっております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） あと127ページでゴミ処理対策事業ということで、有料化に関するところも含めていろいろ出てきているかと思えます。指定ゴミ袋取扱手数料というものが新たに入ってきたり、今まであったとおり販売委託料があったりという形でされているんですが、ゴミ袋を作ってから販売店に流れるまでの物の流れ、それから手数料等のお金の流れがどんな感じに金額が上がったかというのは教えていただいてもよろしいですか。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） まず、ゴミ袋につきましては、取扱店から町が発注を受けまして、町のほうから製袋業者に製造をお願いします。これは、令和3年9月議会の補正予算

で計上をさせていただいております。町からサービス店会のほうに、商工関連業者ですね、事業者のほうに委託をしまして、袋の取扱いをお願いすると。納品をしていただいて、そこから取扱店に袋を卸していただくという形で、取扱店が今度は個人に販売をし、販売したのから取扱店の収入部分、取扱店の手数料部分を差し引いたものを商工関連団体のほうに納めていただきます。商工関連団体で最終的に取りまとまったものを町に納めていただくという流れになっております。

それで、ここに出ております指定ごみ袋取扱手数料につきましては、これは振替払いによりまして処理をする形になります。ですので、取扱店としましては、事前にこの手数料部分を差し引いたものを納めるということで、販売したときにその分が取扱店の収入となる仕組みでございます。町のほうは、上がってきた数字を基にして歳出から歳入に振替えをするという形のお金の流れになっております。

○3番（稲葉義仁君） だめだ、この手の話、ちょっと難しくて。

まず、いわゆるごみ袋で今回新たに発生して町民から頂く手数料は、考え方としては、販売時点で発生するという考え方なのだけれども、その部分を形上あらかじめ計上をしておいて、余計な負担が販売店にかからないようにしているというようなイメージで間違いないでしょうか。

（「委員長、休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時01分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 93ページ、県の心身障害の共済制度等がここに計上されていますけれども、内容と何か対象者みたいなものというのは何名ぐらいいるのかということは分かりませんでしょうか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） これは、障害者の親が亡くなったときに、その子供に一口2万円とか給付するという事業なんですけど、ただいま11人が給付金を受けております。

以上です。

- 委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。
- 13番（定居利子君） 158ページの町営住宅の維持管理事業が今年度も修繕料として150万
予算を組んでありますけれども、これはお部屋何室分の修繕料か、それとも各部屋の例えば
台所とかトイレとかの修繕料を予算計上してあるのかどうか、お願いいたします。
- 住民福祉課長（福岡俊裕君） こちらの修繕料につきましては、これまでの実績から算出
行っております。部屋によって調子悪くなる場所がまちまちなものですから、その部屋ご
との予算の計上ということはしておりません。
- 13番（定居利子君） よく例えば入居したいという方たちの声を聞きますとね、なかなか
町のほうで修繕をお部屋してくれないので、入れないという声もあるんですよ。それで、
何名ぐらいの待機者がいらっしゃるのかどうか。例えば空いているお部屋を丸ごと修繕され
て、それで待機者を入居させられるかどうか。それとも各部屋の町営住宅に入っていられ
る方の声を聞いて中の修繕を優先的にされるのかどうか。こちらをお尋ねいたします。
- 住民福祉課長（福岡俊裕君） まずですね、町営住宅につきましては、空いている部屋はご
ざいます。ただ、入居に当たりましては、所得等の制限がございますので、そのあたりがク
リアできるかどうかということがございます。クリアできるということであれば入居のほう
は可能でして、入居する方に対しては、修繕を行った中で入居していただくという体制を取
っています。
- 13番（定居利子君） 先ほど、何名ぐらい待機をされていらっしゃるのか、その入所の希
望。
- 住民福祉課長（福岡俊裕君） ということで、空き部屋がある状態ですので、待機者とい
うのはいないというふうに……。
- 13番（定居利子君） えっ。
- 住民福祉課長（福岡俊裕君） 待機者はゼロというふうに認識しております。
- 13番（定居利子君） ゼロということは1人もいないということなんですけれども、修理
とかされたらば、そういう希望の方が、募集じゃないですけれども、よく回覧板なんか
に希望の方はということがありますけれども、修理が終わった時点でそういう入居者
を出すということ、入れてもいいというような感じですか。それは入居者の募集という
形で回覧板なんかも以前は出ていたことがあるんですけれども、それ修理が終わった
時点でそういう希望者を募るということですか。それとも、そのまま放置して
いて、予算的に費用がかかります

ので、そのままにしておく。ただ、中に入っている人たちを優先的にいろいろな修繕をしていく、例えば階段の手すりをつけてあげるとかそういうのもあると思うんですよ。どちらをこれやはり優先されるのかなど、いつもそういう町民の声なんかも聞きますのでね。

○委員長（西塚孝男君） 休憩にしましょう。暫時休憩。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時08分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○1番（楠山節雄君） 103ページの放課後児童クラブの関係ですけれども、これ一応民間のほうに委託をするということで以前も説明を受けたと思うんですけれども、正式なスケジュールを再度教えていただけますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 一応入札は5月を予定しています。プロポーザル方式でやる予定です。6月からの委託を考えております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 形式的には入札して金額が確定をしてくると思うんですけれども、前にも言ったように、全体的な金額が前年から比べると400万ほどやはり増加をしているということで、この辺の削減に努めていただきたいということで、会計年度任用職員については、6月スタートになる4月、5月分の報酬ということでよろしいわけですね。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 会計年度任用職員については、4月分、5月分を計上しております。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑はありませんか。

○14番（山田直志君） まず、71ページの基幹系システム管理事業の関係なんですけど、この申請管理システムの改修ということで、この改修についてはどういう改修をされるのかということについて御説明をいただきたい。

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時10分

- 委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。
- 14番（山田直志君） 73ページで環境施設整備基金700万、これは関係もここは総務。
- 委員長（西塚孝男君） 暫時休憩。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時11分

- 委員長（西塚孝男君） 再開いたします。
- 14番（山田直志君） 次がですね、105ページのファミリー・サポートのところなんですけれども、さっき3番からもあったんですけども、事業がやはり具体的に動かないまま制度が残っているという状況だと思うんですよ。だけれども、これ万が一使うということを前提に考えると、毎回この二、三年議会で問題にしているんですけども、やはり動かせる工夫というのを今年度していくのかなということが一番僕問題だと思うんですけども、経費の問題ではなくて、形はありますよ、だけれども、ずっと登録してある、何もしていない、何も利用がありませんというのをこの間議会から毎回言っているんですけども、この問題について、これが動かせる一助になるような工夫か何かというのをこの予算では考えていらっしゃいますか。
- 住民福祉課参事（前田浩之君） 特にこの予算の上では、利用促進に関しては計上しておりません。
以上です。
- 14番（山田直志君） 計上していなくて、お金はかからないけれども何かやるのか、お金も使わないから何もやらないのかという問題はどちらなんですか。
- 住民福祉課子育て支援係長（遠藤克也君） 何かしらやるということは特に考えていないです。広報しかないと思うんですよ。広報紙とかあとテロップ、そういうので募集かけて粘り強くやるしかないかなと思っています。

○14番（山田直志君） 何か2年、3年毎回これ決算や何かでも質疑になって、悪い制度ではないんだけど、やはり実際動かないままだと、登録している人たちのほうも非常にモチベーション下がるし、結果的に事業がないのと同じになってしまうという心配があるんだと思うんですよ。その辺をやはり担当がちゃんと受け止めて対策って考えないと、町でいえばもっと悪い病児保育とかね、いろいろなサポート体制がない中でこれしかないんですよ、子育てを支援すると、保育園とか何かというものを除いていくと。

そういう意味で必要なはずなのに動かないという状況をやはりずっと放置するというのはよくないのではないかなと私は思うので、よくこれからの問題でも対応できるものもあれば考えたほうがいいと思うんですよ。これは今後ちょっと御検討いただきたいと思います。

○住民福祉課参事（前田浩之君） 今後、利用促進に関して広報等いろいろやっていきたいと思います。

○14番（山田直志君） 広報というよりも、登録している人が、もう登録している意識ややる気、お手伝いしたいなとボランティアの意識があったそういう意識がなくなっていくことが一番怖いと思うんですよ。そういうやはり人に向けた対応というのをしっかり考えないといけないと思うんです。ただ利用を促せばいいだけではなくて、登録している人が何年登録しても何も来なかったら自覚もなくなっちゃうし、協力、お手伝いしようという意識、モチベーション下がるんで、そういうことをしっかり受け止めた対応をぜひ御検討ください。予算ですから、その辺で。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） すみません、127ページのところのごみ関係に集中していきたいと思うんですけれども、まず生ごみ処理機の補助金問題なんですけれども、この補助金の要綱や何かは見直しとかいろいろなことしました。今回のごみの有料化等の問題で。この点、何かははっきりとしたものはないんですけれども、その辺まず。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 生ごみ処理機につきましては、4月1日から新たな制度で一部見直しを検討しております。現在、電動生ごみ処理機への補助ということで、購入に当たっては町内の事業所という形で縛りがございますが、町内の事業所の縛りは外すこととしております。電気式の生ごみ処理機のほかに容器式の生ごみ処理機を取り入れることとしております。

補助率についても見直しをしております。これにつきましては、近いうちに広報等でお知らせをしたいと考えています。

以上です。

○14番（山田直志君）　そういうやつは何も言ってくれなくて、聞かないと分からない。いづれにしても100%何がいかというのはちょっとまだ問題がありますけれども、現実的でない町内事業者からの購入という問題について見直しをされるということは、それはそれでいいことかなというふうには思います。

次にお伺いしたい問題で言うと、先ほども指定ごみ袋の問題出たんですけれども、町内の取扱いというふうなことで言うと、経営者が町内なんかでない場合なんかでは、取扱いできない店がありますよね。この問題は改善されますか。

○住民福祉課長（福岡俊裕君）　原則ですね、新たな指定袋につきましては、東伊豆と河津とそれぞれ取扱いが別になりますことから、その袋を取り扱う業者につきましても、東伊豆は東伊豆の業者、河津は河津の業者という形で切り分けて考えております。

ただ、不燃資源袋につきましては、これまでどおり東伊豆町、河津町合同で使えるごみ袋を作るということで取扱いを分けることとしております。有料化に伴いまして、その町の手数料という考え方になりますので、これは分けざるを得ないということになってきます。

先ほど、発言の中で稲取と申しましたが、東伊豆町の誤りですので、訂正をお願いいたします。

○14番（山田直志君）　そうするとね、これ具体的に名前言ってしまってもいいのかな。白田にあるあるコンビニでは、事業者が会社は伊東ということで、うちではごみ袋は扱えませんという状況になっているわけ。ただ、白田で現実的に商店といった場合に、そこへお年寄りや何か一般に行っている中で、そこが取扱いできないという扱いが続くということになると、ここはやはりあまり現状としては正しい取扱いではないのではないかと。いくら商工会やサービス店会とかいろいろ団体を集めても、町内で商売をしていて町民が実際利用しているお店で買えないという状況があることは、私はよろしくないと思うんだけど、こういう問題はちゃんと改善されますか。

○住民福祉課長（福岡俊裕君）　町内に事業所がある販売店につきましては、指定ごみ袋の販売の対象店舗となります。こちらにつきましては、事業主さんの認識とうちのほうの認識に食い違いがあると思われるので、別途対応をさせていただきたいというふうに考えています。

○14番（山田直志君）　やはり有料でやるんだけど、実際生活の実態からして、あの周辺の年寄なんかはそこしか買い物に行けないということで、そこを頼りにしているのにそこ

で買えないということは、やはりぜひ是正してください。

次に、ごみ処理対策事業全般の問題なんですが、私は何かやはり心配していたとおりでなという感じがしているのは、担当課のほうでもこの間の対応というのは、ごみ袋が変わるということについての対応は熱心だけれども、減量やリサイクルの部分については、相変わらずもう放置しているような状況と言わざるを得ないぐらいごみステーションの対応だとか回覧板やいろいろなを見ていても、本当に分別、リサイクルだとかという方向での行政的な取組は非常に弱いというふうに思うんだけど、今回予算化何かしていますか。ほとんど何か新たに予算化しているものとか計画しているものというのは、この予算項目を見る限りは読み取れないんですが、何か、いやそれは違いますとか、4月からこういう計画を持っていますというものがあれば教えてください。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） まず、具体的な分別への取組というのは、取組初年度としては特に予算取りはしておりません。ちょっと今後心配されることとしましては、不法投棄と不適正排出の増加が懸念されることから、監視カメラの購入費用を若干計上をさせていただいております。この監視カメラにつきましては、一般にも広く貸出しを、広くというか自治会を中心に貸出しをできるように検討をしているところでございます。

以上です。

○14番（山田直志君） 恐らく実際ごみ袋の有料化が始まると、町民の皆さんも何でこんな高くなるんだと、やはり不平不満もいっぱい出る。だけれども、逆にいうと、それだけごみ問題に対する関心が高まると思うんですよ。なのに、なぜそうなんだということについて、説明会は確かにやったと言っても、それほど多くの人には来ていなくて、ハイキャットや何かでは流していると言ったって、これはごくごく一部の人しか見ていないわけで、そういう中でね、関心は本当に高まるんだと思うんです。不平不満という形を含めて。

だけれども、なぜこれが必要なんですとか、なぜ分別・リサイクルが将来に向けて必要なんですかということの取組をこの時期やらなかったら、何もやらないまま、また大きな焼却炉を造るという大変不幸な道に進んで行くわけで、関心が高まるというこの時期にやはり分別・リサイクルの取組に対する認識というか、町の取組が弱まったら、やはり僕はいけないと思うんですが。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 減量化につきましては、継続的に取り組む課題というふうに認識しておりますので、まず有料化をさせていただいた中で、引き続きそのあたりの課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○14番（山田直志君） では、次に、その下の最終処分場の遮光マット張替工事ということなのですが、何となく必要性が分かると。あの最終処分場を造ったときからこの遮光マットが非常に命綱で、やはり環境汚染とかそういうものを防ぐ上でも必要だというふうにはその当時からそういう説明を聞いていたんですけども、今回この工事をやることによる効果とか延命化とかいろいろな問題については、どのような見方で予算化していますか。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 最終処分場につきましては、建設から25年が経過しまして、老朽化のほうが目立ってきております。一部シートが剥がれて灰が埋められないというような状況も出てきておりますので、これはもう早急に張り替え。面積としまして915平米ですけれども、915平米の張り替えを行いまして、残灰から発生します雨水等が浸透することがないように、近隣の環境を守っていく対策を早急に取りなければならないということで予算を計上しております。

引き続き最終処分場につきましては、少し埋立期間が延びておりますので、修繕のほうは必要にはなると思うんですが、まずは早急に対応しなければならない部分ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○7番（須佐 衛君） 今の関連で遮光マットですけれども、これ全面張替ということでよろしいんですか。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 現在、遮光マットにつきましては、全面ではなくて北側になる部分ですね。北側になる部分が剥がれて、今土のうで押さえているような状態になっております。この部分が面積として915平米となりますので、こちらの張り替えを行いたいということで充てています。

○7番（須佐 衛君） そうしますと、全体の面積でいうとどれぐらいあるんですか。北側が915。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 今回の予算取りに影響のない部分については、調査のほうはちょっとしておりませんが、申し訳ございません。

○7番（須佐 衛君） そうしたら、し尿処理事業ですが、分担金がやはり昨年よりかは3,500万ほど増えておりますが、これはこれからの計画ですとかそういった形のプランがあると思うんですけども、その辺も含めてどんな状況かちょっと教えていただけますか。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） し尿処理施設につきましては、令和4年、5年で大規模な改

修工事を予定しております。その中で、建設に係る河津町、東伊豆町の負担割合を先日規約のほうでお諮りして、規約の変更をさせていただいております。その結果、し尿処理施設の建設に係る負担割合が東伊豆町が55.34%ということで決定しております。その結果、今回の予算では、その分も含めた中で負担金のほうを計上をさせていただいているということでございます。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○11番（藤井廣明君） 同じく127ページのごみ処理の東河環境センターの分担金に関して、かなり大幅に増えているかと思うんですけども、これは元金償還が始まったのかなと思うんですが、これいつまで何年間こんな金額になるのかな。

○住民福祉課長（福岡俊裕君） 今回、負担金が増えている理由としまして、今、藤井議員がおっしゃられたように元金の償還が始まったということがございます。こちらにつきましては、し尿処理施設のほうにつきましては15年の延命を予定しておりまして、現時点では令和20年度までの計算をしておりますが、その中では令和20年度までは同じような、もう少し増えると思うんですが、の割合で負担金のほうが発生する見込みとなっております。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

○委員長（西塚孝男君） はい、ほかに。

○1番（楠山節雄君） 最後にちょっと1点教えてください。

105ページの学習支援委託料の関係ですけれども、ちょっと内容を教えていただけますか。

○住民福祉課参事（前田浩之君） この学習支援委託料なんですけど、ひとり親家庭の児童、放課後児童クラブへ行っている児童がこの中にいまして、ひとり親家庭の児童なんですけど、放課後児童クラブには出ている児童が主なんですけど、その児童を集めまして白田の保健福祉センターで……。

（「すみません、もう一回お願いします」の声あり）

○住民福祉課参事（前田浩之君） 今、保健福祉センターで年16回実施しております。学習支援もするんですけど、あと食事をさせたり。目的なんですけど、子供の居場所の提供ということで実施しております。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） ないようでしたら、以上で住民福祉課に対する質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を建設整備課といたします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 149ページの道路河川占用の関係なんですけれども、占用管理システム使用料が前年から比べると金額的にはそんな大きくはないと思うんですけれども、倍ぐらいになっているんですけれども、これは何か増の要因みたいなものというのがありますか。

○建設整備課建設管理係長（土屋秀明君） 現在の占用管理システムは、令和3年度で契約終了となります。令和4年度から新システムに移行する関係で更新作業等ありまして、その関係で増となっています。

システムの内容ですが、現行システムが不具合のときのサポートとかそういうのがないシステムで、復旧に現在時間がかかっておりますが、新システムはその辺のサポートもしっかりしたものに更新したいと考えております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） その下の境界確定の関係なんかなんですけれども、もう既に例えば道路として使われている、そこがまだ分筆がされなかったりということで、そういうところにこの辺のものが使われるということではなくて消耗品だけなんですけれども、この辺はどういうふうな内容で予算措置されていますか。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 本来道路外民地については、計画的になっていくのが一番よろしいかと思っておりますけれども、ちょっと件数も多いと。財政的にも厳しいということの中で、今この消耗品で上げさせていただいているものについては、個人から境界確定の申請が上がってきて、立会いをして、決まったところに使用するためのプレートやくいを購入するというところで計上させていただいております。

以上です。

- 委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。
- 12番（鈴木 勉君） 141ページをお願いできますか。3点ほどちょっとお聞きしたいんですけれども、1点目は……。
- （「1問ずつ」の声あり）
- 12番（鈴木 勉君） このページの中で3点ぐらい聞きたいんですけれども、同じページの中で。
- 委員長（西塚孝男君） 1問ずつやってください。
- 12番（鈴木 勉君） 1点目として、一番上にあります水門の管理委託料というのがあるんですけれども、この委託先というのは個人になっているんですか、団体になっているんですか。
- 建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） 委託先につきましては、各区、水門が設置してありますその担当する区、担当というかある場所の区と、あと稲取と熱川につきましては観光協会に委託をしています。
- 12番（鈴木 勉君） 2点目として、稲取漁港の整備事業の地元負担金というのが計上されているんですけれども、これはどういう工事をするんですか。
- 建設整備課長（齋藤 匠君） これにつきましては、今年度稲取大川の河口部分がかなり堆積しているということで、しゅんせつ工事をやっていただくことの負担金ということになります。
- 12番（鈴木 勉君） はい、ありがとう。
- 3点目として、その下にあります稲取漁港の東の堤防の委託料が計上されているんですけれども、61万1,000円ですけれどもね、この事業については、新しく今度またあそこに絵を張りつけるとかという計画があるんですか。
- 建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） 毎年こちらのほうは計上させていただいているんですが、10年間一応予定では毎年張りつけをしていくということで、1年1年の予算になっています。今6枚張りましたので、7枚目の取付けの予算となっております。
- 12番（鈴木 勉君） ごめんね、ちょっと聞き直したいんですけども、今の話は、あそこに今張りつけてある絵を管理するように委託しますのがこの61万1,000円ですよという理解でいいんですか。
- 建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） 設置をするための絵を描いていただいて、稲高生に。その絵を見ていただいているいろいろ修正をしていただいたりして、その後に引き伸ば

しをしまして、取付け、設置までの予算になります。

○12番（鈴木 勉君） 大体分かったからいいや。はい、ありがとね。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） 今のところでちょっと白田漁港のところ。ごめんなさい、計画ではいつまでやるんでしたっけ、漁港整備って。津波の。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 一応、計画ですと令和4年度ということに計画をしております。令和4年度で完了という形で予定しております。

○2番（笠井政明君） あとは133のけやき公園管理事業、一応企画調整課から来年度、今決まっていないのかもしれないけれども、地域おこし協力隊が入ってくるという話があって、その辺の要は消耗品とか光熱水費とかは、こっちも載っているんだけど、その辺の負担とかはどういう話になっていますか。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） すみません。そちらのほうにつきましては、協力隊が入っているいろいろな活動に関しての消耗品とかというのは企画のほうで協力隊の予算で買いますよということだったんですけれども、光熱水費につきましては、エアコンが今入っていないんですが、そういうのを入れるということなものですから、エアコンが入っている施設を基にちょっと予算のほうは上げさせていただいています。

○2番（笠井政明君） あとは同じところで草刈り関係は、今までツクシさんとか委託していたと思うんですけれども、来年も同じですか。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） 委託先につきましては、ツクシさんと事業者には委託という形になるんですけれども、協力隊が入るから減らすということではなくて、一応協力隊の方が自分の活動でどこまで時間が空くのかというのはちょっと分からないものですから、できるだけやっていただきたいんですけれども、ちょっと1年間様子を見て、どこまでできるものなのかというのを判断して、それから来年度にちょっと反映をさせたいなと思っています。

○2番（笠井政明君） そこで言うと、そこで減らしてくれとか増やしてくれとかそういう話ではなくて、協力隊のことは今言ったように草刈り業務で来てもらうための人ではないと思うので、使い勝手のところでうまくその業者さんとやりながらやってほしいよということだけですので、お願いいたします。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 139ページの稲取漁港の周辺整備の関係、推進協議会。これ以前から組織化されていて、いろいろな環境整備等も図られていると思うんですけども、この報酬ということは会がやると思うんですけども、どういう内容を協議をしていくのか、その辺具体的なものがあつたら教えていただきたい。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） こちらの周辺整備推進協議会につきましては、稲取港の整備に関しての話合いをするという場になるんですけども、現状こらっしえができて、その後の事業とかということにつきましては、今現状、ない状況になってしまっていて、今後、どこかを整備するよとかそういう話合いがあれば開催をして、また報告とかもしていきたいとは思いますが、現状、この先がちょっと見えないものですから、またそういう整備することが決まれば、周りをどうしていこうとかかそういう話合いはしていきたいとは思っています。

○1番（楠山節雄君） 稲取の港というのは、やはり漁船なんか立ち止まっていたりして、観光地としてのやはり資質を高める一つになっていると思うんですよ。それで、漁協の競り場なんかやはり観光商品の一つになるのかなと思っているんですけども、全体的に老朽化が進んだりして、その辺の検討というのはこういう中では行われなんでしょうかね。

（「荷さばきはだめだよ」の声あり）

（「一般質問にならないようにね」の声あり）

（「稲取漁協じゃないから」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） すみません、1番、そういうことで。

○1番（楠山節雄君） はい、分かりました。

では、あと1点いいですか。

151ページ。これで最後にしたいと思うんですけども、道路台帳の修正委託料なんですけれども、前年から比べると、ちょうど倍の金額になっているんですけども、この辺はどういう内容で増えているのか、分かりましたら教えてください。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 昨年については、入谷天城1号線の1路線のみの修正ということでしたけれども、今年度につきましては、湯ヶ岡赤川線の6工区と大河原線と言いまして、元の白田の平山 隆さんの家の前の中山間ということで整備した分、それから向泉堂大峰線と言って稲取の馬頭観音の前も整備したところを修正する予定になっております。

○委員長（西塚孝男君） 次、質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 133ページ、ちょっとけやき公園のところに戻らせてください。考え

方だけ伺っておきたいんですが、先ほど草刈りなんかは今までどおりで管理のほうというか、建物「きぼうのやかた」のほうの光熱水費なんかは建設課で見ながら、実際の動きとかに関する部分は地域おこし協力隊がというようなお話でしたけれども、あそこ足湯があったと思うんですけれども、足湯の管理云々というところについて何か整理ついていますか。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） 足湯につきましては、現状まだ閉鎖のままになっていまして、今後4月以降につきましても、まだ利用していくという方向はないんですけれども、ただ地域おこし協力隊の方が入りまして、足湯を使っていろいろやっていきたいよということであれば、その辺は対応していきたいなと思っています。

○3番（稲葉義仁君） その場合は、足湯を動かすとなると、お掃除とは別にまた温泉代とかいろいろ費用が出てきますけれども、ちょっと全体的にやはりここを整理しておいたほうがいいのではないかなと思うんですけれども。

○建設整備課農林水産整備係長（雲野信弘君） 温泉代につきましては、無償で提供していただいています。ただ掃除と、あとうめるための水道料がかかる形にはなってしまうんですが、その辺につきましては、もしやりたいとなった場合には、やはりちょっと清掃委託という形にはなるんですが、けやき公園自体の清掃委託もまだ残してあるものですから、そちらのほうである程度対応が取ればなとは思っています。ただ、中の足湯をやりたいよという場合に、掃除ぐらいでしたら協力隊の方でもできるのかなとはちょっと思っているんですけれども。

○3番（稲葉義仁君） ちょっとややこしくなりそうなので、令和4年度はともかく、先々はどっちがどの管理という部分は1回整理されたほうがいいのではと思いましたので、併せて御検討ください。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 153ページをお願いいたします。道路の維持管理事業のほうに計上されている修繕料というのは、どういう内容なのでしょう。

○建設整備課建設事業係長（栗田 将君） これは道路等の壊れた箇所を直すための修繕費です。特に計画をしてあるものではなくて、各区から要望があつたりしたときに対応するものです。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうね。いつも皆さん方は一生懸命えくぼを直してくれているのはこの金でやっているということがいいですよ。道路のこういうところ、補修してくれているでしょう。

○建設整備課建設事業係長（栗田 将君） えくぼを直したりしているのは、職員がやっているものについては原材料費を使ってやっています、これは業者さんに依頼をして直してもらう場合のときの修繕費なんです。

○12番（鈴木 勉君） その下にあります害虫防除手数料というのがあるんですけども、この内容は何ですか。

○建設整備課建設事業係長（栗田 将君） 害虫の関係は、蜂の巣の駆除の予算です。そんなもので、蜂の巣の駆除がない年には使うことはないんですけども、一応過去の実績に基づいてこの金額を上げさせていただいております。

以上です。

○建設整備課長（齋藤 匠君） すみません、ちょっと補足ですけども、個人の屋敷にある木にできた蜂の巣については、これでは対応いたしません。道路敷等にあつて苦情とかがあったものに対してここを活用させていただいております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） はい、ありがとう。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 133ページで中山間のところなんですけれども、これ一般質問でもちょっと今年度また新たな農道整備等の部分が出ていたかと思うんですけども、とりわけこの事業負担金1,200万の該当する事業箇所等について、まず聞かせてください。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 令和4年度予定しておりますのは、稲取農道2号、これは徳造丸さんの本社の上から見高へ抜ける道の委託に関して計画しております。

それから、稲取農道3号、こちらについては、職員でいる遠藤尚男君の実家から下へ抜けていく道に関して予定をしております。

それからもう1点は、稲取排水路ということで前回の決算のときに村木議員とお話したらちょっとかみ合わなかったところがあったんですが、横ヶ坂さんから農道入っていきまして最初のカーブ、ちょっと何か走っていると見にくいような橋があるんですけども、その水路の排水路の改修ということで、一応3件予定をしております。その負担金ということで1,200万という形になります。

○14番（山田直志君） これらに着手すると、現在の中山間地域計画全体の中では、白田もやっているし入谷の農道も1号線とか片瀬や何かもやってきていると思うんですけども、そうすると、計画上は、これでほとんどのこの事業があと四、五年かけて終われば、当面の計

画はもうなくなるという考え方ですか。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 第2期の計画の中でいろいろな事業があった中で、この事業が終わることであらかた大体は予定は済むんだろうという気はしておりますけれども、計画期間の中にはちょっと収まらないので、また延期するという予定であるということは県のほうからも聞いております。

○14番（山田直志君） 分かりました。これは今回着手してあれば大体5年からそれぐらいかかっていますから、その間に走る農家の車が減っていくほうが心配なんですけれども。

次に、ちょっと153ページのところで道路の新設改良がありまして、今回、今までの橋梁補修から今度トンネルも入ってきましたね。これらの事業対象については、国の社会資本整備や何かの考え方だと思えるんですけども、今年度の事業の概要というのはどんな件数対応するということになっていきますか。

○建設整備課長（齋藤 匠君） 1,950万の話でよろしいですか。トンネルは5年に一度点検するというので、アスト会館のところの新白田トンネルが5年目ということでこちらの点検が入っております。

それから、橋梁につきましては、95橋対象の橋がある中で、一気にはできませんので、何年かに分けてやっている中で、4年度につきましては34橋を委託し、13橋を自前で点検を行う47橋を予定しております。

○14番（山田直志君） そうすると、この1,950万の中から不具合等が見つければその下にある工事、設計とかに入っていくという関係になると思うんですけども、現状ではもうこの下の設計なんかに関わるやつはどのくらいになっていきますか。

○建設整備課建設事業係長（栗田 将君） ここに上がっている補修設計業務委託につきましては、現在やっています2期目の橋梁の点検結果のものについては入っていません。前回の1回目の5年前のときのものについての補修設計委託料となっています。

以上です。

○14番（山田直志君） 分かりました。はい、いいです。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（西塚孝男君） ないようでしたら、以上で建設整備課に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

どうも御苦労さまでした。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時09分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を健康づくり課とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません、111ページ、小児予防接種の関係なんですけれども、昨年度から比べると予算措置の項目が大分変化をしているように感じられますけれども、この辺はどのような内容で変わってきたのか教えていただけますか。例えば、医師謝礼ですとか医薬材料費等が前年予算措置されていましたが、この辺がなくなったり。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 今、予防接種の項目の内容がかなり変わっているということですが、今まで集団接種という形で接種をしておりました。それを個別接種という形に切り替えてやっていくということで、接種の方法が変わったということで予算の取り方が変わったという内容になります。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） はい。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 97ページをお願いできますか。この中に敬老会事業というのが314万……。

○委員長（西塚孝男君） 12番。

○12番（鈴木 勉君） これ違うか。

○委員長（西塚孝男君） 違います。

○12番（鈴木 勉君） 96から97のこれ違う。

（「これ民生費だから」の声あり）

○12番（鈴木 勉君） これ違うのか。分かった。取下げます。

- 委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。
- 7番（須佐 衛君） 109ページなんですけど、AEDの借上料ということで、これ例年のとおりになっているんですけども、ちょっとその報道とか電池切れとかという話がどこかあったんですが、その辺の点検というんですかね、正常に作動するかどうかということというのはどういう形でチェックをやられていますか。
- 健康づくり課長（鈴木嘉久君） AED、町内各箇所にいろいろ配置をされております。メーカーと、それからその委託というか、借上げの契約を結んでいるわけですけども、定期の点検についてはそちら側で、うちから行ってくれという形ではなくてメーカーのほうで点検の実施をしているという段階ですので、当方で据えてあるAEDについての課のほうでは点検は行ってはいません。
- 7番（須佐 衛君） そうしますと、その業者のほうで定期的に行っているということでしょうか。
- 健康づくり課長（鈴木嘉久君） はい。
- 委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。
- 3番（稲葉義仁君） 115ページ、健康増進事業のところの予算というか令和4年の計画ですが、ここ2年コロナ云々でかなりやりたいように教室が開けなかった状況があると思いますけれども、今年度についてはその辺どのような形で見ているのかということ、まずはそこですね、教えていただければと思います。
- 健康づくり課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） まず、教室の関係なんですけれども、確かに稲葉議員のおっしゃったとおり、2年度、3年度、大分コロナの関係で中止が多かったです。その中止が多かったもので、しっかりやり切れたという感がないものですから、令和4年度に関してもちょっと午前中にやっていた教室が会場の都合で午後に変更しようという教室が出てきていますが、全教室同じ内容でもう一度やる予定です。
- 3番（稲葉義仁君） そうすると、現状の予算で抑えぎみということではなくて、これできちんとやっていこうという形の計画だという理解でよろしいでしょうか。
- 健康づくり課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） そうですね、今年度と昨年と同じ教室ですので、この現状の予算内でやれるだろうということで予算項目なんかそのままという形で計上させていただいております。
- 委員長（西塚孝男君） よろしいですか。
- 3番（稲葉義仁君） はい。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） すみません、117の心の健康づくり推進事業の中の傾聴ボランティア運用委託料です。ごめんなさい、去年も聞いているんですよ。去年は、依頼がちょっと増えているけどと言って、今年も予算から見ると大分多く取っているような感じなんですけれども、ここ数年でどのくらいの割合で増えているかというのは分かりますかね。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） まず、予算が増えている状況ですけれども、こちらは養成講習会を開く予定ということで、その分のまず講習会の費用が増しているという状況です。その傾聴ボランティアの登録というか、参加されて担当していただいている方と数というのは、ちょっと今出します。

（「申し訳ございません、後ほど」の声あり）

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 傾聴ボランティアの今担当されている方の数については、ちょっと手元に今資料がないということで、後ほど御報告をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（西塚孝男君） よろしいでしょうか。

○2番（笠井政明君） はい。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑。

○1番（楠山節雄君） 同じページ、111ページ、インフルエンザの予防接種の関係なんですけれども、コロナ禍でこうしたことがやはり減少していくのかなとは思ったんですけれども、昨年から比べると増ということになっているんですけれども、この辺の増とした要因みたいなものというのはどういうことか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） インフルエンザの予防接種自体、実績に基づいて予算計上させていただいております。コロナ禍という中でインフルエンザがちょっと目立たないというふうには思われるかなと思うんですけれども、実際に予防接種については促進をされているという状況で、予防接種をしていただく方の数については少しずつ増えているという状況であります。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません、119ページ、妊婦健康診査の委託料が前年から比べると大分減少しているのかなということで、これらについてもやはり出産の減少等を見込んでのこういう予算措置になっていますか。その辺はどうでしょう。

- 健康づくり課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 妊婦健診の実施については、過去5年の母子手帳の交付数を見まして見込みで出しております。
- 委員長（西塚孝男君） よろしいですか。
- 1番（楠山節雄君） はい。
- 委員長（西塚孝男君） 質疑ありませんか。
- 11番（藤井廣明君） 109ページの救急医療対策事業についてなんですけれども、この765万の予算のこの事業に対しては、例えばドクターヘリですか、ああいったものは含まれるのかどうかちょっと伺っておきたいんですが。
- 健康づくり課長（鈴木嘉久君） ドクターヘリについてはですね、順天堂の病院の事業になりますので、当課の予算には含まれておりません。あくまで救急というのは救急車等の救急体制ということについての運営費という形でございます。
- 11番（藤井廣明君） はい、了解です。
- 委員長（西塚孝男君） 質疑ありませんか。
- 12番（鈴木 勉君） 115ページの成人健康診査の相談事業についてちょっとお伺いしたいんですけれども、補正予算で前年度の予算が約200万近くがオーバーして補正組んであると思うんですけれども、今年は去年補正を組んだ総額から新年度予算がまたちょっと減っているんですけれども、事業内容については私いつも課長方にもお礼を申し上げるんですけども、この事業内容については、もっともっと推進していくべきではないのかなという気持ちがあって質問しているんですけれどもね、この予算の計上の仕方というのは、後でまた補正を組めばいいのかなというような気持ちで組んでいるのか、そこら辺の事業内容の推進についてはどうなんですか。
- 健康づくり課長（鈴木嘉久君） がん検診全般における内容かなと思いますけれども、予算計上時期には当然査定等はもちろん入るということでありまして、ただ、4年度の予算につきましては、実績に基づいた形で計上をさせていただいておりますので、ある程度年間の実績というもの、それから当方の事業計画、それに基づいた形で計画させていただいておりますので、見合った額かなというふうには思っております。
- 12番（鈴木 勉君） はい、ありがとね、どうも。
- 委員長（西塚孝男君） 質疑ありませんか。
- 10番（内山慎一君） 109ページの下田メディカルセンターの出資金だけけれども、これは単年度だと思うけれども、継続して来年もあるのかどうか、その辺の確認をしたいだけ

ども。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 出資金につきましては、単年度というよりも毎年出資は出てきております。債務があった場合、財産収入等があって財産の整備を行った場合、それに対しての出資という形で出しておりますので、大体毎年出てくるような形になります。

○10番（内山慎一君） はい、了解。

○委員長（西塚孝男君） 質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 111ページというか、新型コロナのワクチン接種の事業です。3回目ということで今進んできています。令和4年度以降、ちょっとどうなるかと読めないところはるかと思うんですけども、現状でいうと、集団接種という形で役場と白田の保健センター使っていますが、担当課としてはこのあたり、来年度以降何か考え方というか、担当課だけで判断できることでもないと思うんですけども、このまま行くのか、あるいは個別接種の方向のほうがいいんじゃないかとか、その辺は何か意見というか考え方ってございますか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） まず、予算の対象ですけれども、これは今組まれている3回目の接種についての予算という形が主なものになります。その後の動向といいますか、そこは非常に難しいところで、私どものほうでも今予想のつかない部分ではあるんですけども、接種の方法について個別に切り替わっていくかどうかというのは、今置かれているワクチンですね、ワクチンの保存の方法というのが、ファイザーの場合非常にディープフリーザーという。この辺のディープフリーザー等が各病院だったりとかそういうところに配置が可能になると個別というのが相当可能になってくるかなと。

現状、当町ですと、役場と、それから保健センターにディープフリーザーがありますけれども、そこで保管をする方法しかないので、個別の接種をするにしても、当方から各病院へという形にはなりません。ただ、町内の医療機関の先生方とお話をしている中では、ワクチン接種が始まって年数がまだ少ないという中で、どのような副反応であったりとかそういうものがあるかというのが懸念される部分はたくさんあるということで、小規模の診療所ですと、そういった場合に先生が1人しかいないということで、そのときに予防接種が入り込むと次の診療等そういうものに非常に影響を及ぼすということがあるので、集団がいいのではないかということで言われていますので、仮に今後ワクチン接種があっても、基本的には集団のほう、国の事業として行っていく場合には集団でという形が主な形になるかなというふうには予想しております。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（須佐 衛君） 109ページの昨年も聞いた覚えがあるんですけども、順天堂病院で直通バスなんですけど、何か河津のほうのバスに負担金とかそういう話を聞いて、昨年とそのコースとかそれからそういったようなダイヤの関係というのは、変わらない感じなんじゃないかな。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 議員おっしゃられるように、うちのほうのこの乗り入れに関しては、下田からスタートしまして河津のルートで天城のほうを通っていくというルートのバスに対しての負担金という形となっております。

ルートとそれから本数、そういうものについては、当年度と変更なしで4年度は進んでいく形です。

○委員長（西塚孝男君） 質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（西塚孝男君） ないようでしたら、以上で健康づくり課に対する質疑を終結いたします。

どうも御苦労さまでした。

この際、午後1時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時26分

再開 午後1時15分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を防災課とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 159ページ、駿東伊豆消防組合の負担金ですけども、前年のときにもちよっとお伺いをしたときに、毎年この辺は減少傾向で移行するんじゃないかみたいなお話をそのときにいただいたんじゃないかなと思うんですけども、増加をしているということ

で、この辺は多分負担割合などは、加盟している、いろいろな計算方式によって算出がされていると思うんですけども、その辺の内容をちょっと教えていただけますか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 駿東伊豆消防組合の負担金につきましては、5年で基準財政需要額にするということで、ちょうど今6年目になりまして、今はもう基準財政需要額になっています。ですから、今までは5年間は少しずつ下がったんですが、これからは昨年もお話ししていますが、組合の採用の職員も増えてきますし、当町の職員の退職者も少ないものですから、その分はこれからは増えていくということで認識をしていただければと思います。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） じゃ、続いてちょっとあと2点ほど。

163ページの関係ですけども、災害対策本部費、これ増加をしている。時間外ですとかそちらのほうになると思うんですけども、この辺は実績に基づいての積算になってくるのか、現実的に災害が発生をしたら出動する、そういうことでのやっぱり時間外手当になってくると思いますけれども、この辺は昨年度実績みたいなものがベースになって積算がされていますか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 楠山議員も御存じのとおり、今言われたとおりの実績に基本的には近づけています。一番最近で多く使ったのは、令和元年度の台風10号、19号のときに相当使ってまして、それはこれ以上の金額が出ていますが、そのときこの11-03にある災害用保険料を払ったものですから、その分大体半分以上が返ってきています。という形になりますので、今回はその保険も一つ何か上げていますので、最大500万までは避難勧告を出した場合については100%補填されるということになりますので、その分はこの150万今上げている内容については全額今のところ避難勧告を出せば入ってくるというふうにはうちのほうは想定しています。

以上です。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（西塚孝男君） よろしいでしょうか。

○1番（楠山節雄君） あと1点。

165ページ、行政無線の維持の関係で、逆川温泉中継所連絡協議会という去年もあったらうけれども、私初めてちょっと目にするもので、この辺の内容、逆川というと河津になると思いますので、河津と東伊豆町だけで組織がされている協議会なのか、そのほかの例えば

関係するようなところに無線が行っていて、そうしたところも入っているのかどうなのか。それで、使われている内容、この辺でどんな内容にこの10万円の負担金が使われているか、分かったら教えてください。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） この逆川中継局につきましては、平成25年度にうちの移動系の防災行政無線、デジタルのほうなんですけど、県と共同利用しています。うちのほうは浅間山に中継局がありまして、県と相互交信するには逆川に多重無線の基地を造らなければならないということで、その分、逆川の県の施設を借りているものですから、そこに行く道路が通行不能とか、壊れたときに直しましょうという協議会です。

この協議会に入っているのは県、それから東伊豆町、それから下田消防、それから警察の4者になります。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） よろしいでしょうか。

○1番（楠山節雄君） いいです。

○委員長（西塚孝男君） 次に質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 163ページでちょっと聞きたいなと思っているのがあるんですけども、お願いします。

一番最後になります家庭用の発電機の話、これはすみません、補助率はどれぐらいの率になっていますか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 一応上限が4万円になります。ですから、8万円ですと2分の1、50%であります。それ以上になると、4万円が上限ですからどうしても率は下がりますが、この制度につきましては県内でうちしか今やっていないということで、本当にこれからの災害を考えたときに防災避難も考えたときには有効かなとは思っています。

○12番（鈴木 勉君） この機械を買って、電気が起きるじゃないですか。この起きた電源を家庭のどこにつないだら、家じゅうの電気がついたりテレビが見られたり冷蔵庫の電気が行くんですか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 発電機でどの電源に使おうかというのは、それぞれの家庭で考えていただければいいかなと思っています。0.9というのがあるんですけど、要はカセットボンベ2つで発電量ができる0.9というのがあるんですけど、それですと、冷蔵庫とテレビとかある程度のものは行きます。ただ、それは1時間しかもちませんので、やはり長期間にわたってやるのであれば、エンジンとかガス式を使っただけのが一番いいかなとは思

います。ですから、配線についてはそれぞれ電気事業者の方に相談をして接続をしていただければなというふうに思っています。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） すみません、161ページで消防協会の賀茂支部負担金の50万5,000円あるんですけども、査閲大会やなんかもなくなった中で、この賀茂支部にこれだけの支出をする根拠ということは何なんですか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） これについては、50万というのはほかの事業がありまして、要は団長が県のほうに行くとか、東消連という東部の消防連絡会というのがありますが、そういうところへ行くとか、あと研修とか、支部長が年間静岡に6回ぐらい行きますので、そういう経費とかというのを踏まえています。後は、賀茂支部で訓練をしますので、その支部の訓練のときの経費という形になります。

○14番（山田直志君） もっとこれ減るのかなと思ったんですけども、分かりました。

じゃ、その次、その下のほうへ行きたいと思うんですけども、安全衛生教育の部分ですけども、今年度についてはどういう安全教育について計画をしていくのか。また、負担金ですから、何人ぐらいの受講ということを御検討中か。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） この安全衛生講習につきましては、チェーンソーと草刈り機、これはほかの消防団ではやっていないんですが、うちはやはり公務で出る場合については安全衛生労働法に基づいて講習を受けないと使えないということで、今、昨年度からチェーンソーと草刈り機の講習を消防団に受けていただくようにしています。今年については一応39人程度を予定しています。

○14番（山田直志君） 今ネットでも受けられるし、いろいろ受けられるし、受けないよりは水路の確保や何かの面で確かに草刈りに行って私もけがしたんですけども、いろいろありますから大事だと思います。

その下の消防団員の技能習得についての補助でいくと、どうした技能を予定をしているのか、その辺を教えてください。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） これにつきましては、消防活動に必要な技能ということで、危険物とか、後は防災士とかもありますし、それぞれ後は重機、災害時についてはどうしても今オペレーターが町内の土建屋さんにはいないということで、そういう小型重機が扱えるような資格もいいんじゃないかということで、うちのほうは考えています。

○14番（山田直志君） 一般論ではなくて、これ、じゃ一応予算化してあるけれども、具体

的にいわゆる防災士で行ったりとか、あと小型の重機の研修とかあるよね。そういったものは予算の枠は取るけれども、具体的に何をどう取るかはこれから消防と相談ということですか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） それについては、うちのほうは消防団の本部を通じて分団のほうにはこういう取得をしてほしいということは、要項にもこういう資格というのは書いてありますので、そこを重点に取っていただきたいというのは話しています。現にこれまでに3名ほどこの要項を使って技能取得に行っています。

○14番（山田直志君） いわゆる防災士みたいな部分だと、できればそれは各分団に各地域に1人ぐらいずついたほうがいいよねという部分があったり、ただ重機なんかの問題だと、例えば現状でいえば5分団だとか6分団とか1分団とか、やっぱり8分団とか9分団はあまり使わないかなという感じはあるけれども、当然そういうあれですか。各分団にそういう技能者を確保するという計画はできているわけですか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 各分団に最低限数名は置きたいということで、分団にはお願いをしています。ただ、どうしても仕事を休んでいくという形になりますので、それとあと最大で半分ぐらい、2分の1ぐらいはどうしても自己負担が出るということで、なかなかその辺が進んでいないというのが現状です。

○14番（山田直志君） じゃ、あと替えて165ページのところに行きたいんですけども、防災施設等整備費のところの食糧費のこの836万の部分については内容的に、その下にもある防災用器具備品とありますけれども、この辺の問題はどういうふうに違いがありますか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 食糧費につきましては、アルファ米を全部で10万食をやらなければならないのを5年で大体1年間2万1,000食をやる予定だったんですが、今までそこまで購入していなかったものですから、来年度から2万1,000食に近づけるような予算措置をさせていただいています。これがアルファ米の金額になります。

下の防災用器具備品については、各区をお願いをしたりとか、そういうものの今回は防災倉庫を大川区から要望がありましたので、その辺を計上してあります。

○14番（山田直志君） だから、じゃ食糧の836万については、2万1,000食に近づけるんじゃないかと、今年度予算での予算措置は何食になっているんですか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 2万食になります。

○14番（山田直志君） いいです。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 163ページの12-02防火貯水槽漏水調査業務委託料がありますが、去年防火貯水槽の改修を行っていると思いますけれども、その絡みなんですか。内容を教えてください。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 防火水槽は現場打ちの防火水槽があつて、老朽化で大分水が抜けてしまうというところが多々出てきておりますので、一番水が漏れていた奈良本のJA熱川農協の駐車場にある防火水槽を今年修理をしています。あと、残りまだ現場打ちの防火水槽があるものですから、分団からも水が抜けてどうしようもないというのがありますので、それを現場打ちのものについては全て調査をして補修が必要であれば補修をしていきたいというふうに予定をしています。

○3番（稲葉義仁君） じゃ、続けて165ページ、片瀬中之瀬公園の委託料というのは大変少額ですが、何を委託するのでこうなっているんでしょうか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） これは今まで企画のほうであつたんですが、そこが基本的にはもう防災拠点になっているだろうということで、その辺の草刈りとか周辺の清掃をお願いする予定です。

○3番（稲葉義仁君） 了解です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質問ありますか。

○11番（藤井廣明君） 161ページの中ほどに廃棄物処理手数料というのが計上されているんですが、これは具体的に消防団が使う廃棄物処理というのはどんなものなんですか。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） これまで消防団にいろいろな機材を貸与しているんですが、どうしても老朽化で使えないという、今年ですと可搬ポンプとか、あとは発電機とかというのがありますので、そういうものの廃棄、それから筒先の古いものとか使えないものを廃棄処分という形で行っています。

○11番（藤井廣明君） 了解です。

それでは、その上の消防団員の退職の報償金なんですが、これ何人ぐらいを見込んでいますか、人数としては。

○防災課長兼防災監（竹内 茂君） 28名です。

○委員長（西塚孝男君） 質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（西塚孝男君） ないようでしたら、以上で防災課に対する質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

どうもありがとうございました。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時40分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を観光産業課といたします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 131ページをお願いします。

18-05経営継承発展等支援事業補助金100万円の関係ですけれども、これは親から子への経営継承かなというふうに思うんですけれども、この辺の内容と補助金が支払われる100万の内訳みたいなものが分かれば教えてください。

○観光産業課長（山田義則君） それでは、この経営継承発展等支援事業100万円の件ですけれども、これについては親元就農ということで、経営の継承ということのそのものでございます。これについてはいろいろ要件等ありますけれども、青色申告にするとか、家族内でもし経営の協定、それに代わるもので協定を結ぶとか、あと税務申告はもちろん本人、移譲された人の名義にするようなことになっております。これについては上限が100万ということで1件分。昨年調査をちょっと行いまして、そうしたら1件こういう形で申請というかやりたいということがありましたので、予算計上させてもらっています。補助の経費についてなんですけれども、これについては圃場に係るいろいろな施設の経費とか、あと設備経費のほかには広報とか研修とか機械備品等の購入等、広く対象にはなっております。

この内訳という話なんですけれども、まだそこまで詳しい内容等は行っていませんけれども、本人の希望は100万ということで承りましたので、予算計上はさせていただきます。

○1番（楠山節雄君） 1名希望者があるということなんですけれども、この辺の希望者については例えば農協を通じてそういうふうな契約の中で出てきたものなのか。これらを知らないという農家があってはいけないなというふうに思うんですけれども、その辺のPRも含めての考え方というのはどうなんですか。

○観光産業課長（山田義則君） まず、経営振興会のほうの後継者部会のほうに話は持ってい

きました。そこでちょっとPRしていただいて、もちろん農協にもそこら辺こういう活動やりたいということでお伝えして広報してくれということをお願いしております。

○1番（楠山節雄君） 大体後継者部会というのはそういう関わりにもうほとんど出てくる人たちですからこれはもう本当に有効なPR手段だなと。やっぱり補足的に町の例えばホームページだとか町の広報だとかを使って、この辺やっぱり漏れがないような対応をしていただければと思います。

○観光産業課長（山田義則君） 今後、この1点を基にしてこういうことがやれるんだということが分かれば、どんどんこれが希望者が増えると思っております。これについては一応予算がないとできないものですから、取りあえず今回のせてもらって、また希望者があれば随時予算措置のほうは図っていきたくて考えております。

○1番（楠山節雄君） 続けてすみません。18-07のほうの環境保全型農業直接支払制度、中山間の直接支払制度は承知をしているんですけども、これはどうしたものに支払われますか。

○観光産業課長（山田義則君） これについては環境に配慮したということで、今盛んに言われています農薬の低減化、また無農薬ということで、そういう環境に優しい農業に取り組まれている方に国のほうで2分の1、県のほうで4分の1、町のほうで4分の1という形で100%個人負担なしで事業がやれることとなります。これについては令和3年度から事業を始めておまして、令和5年度まで事業実施ができるという事業になっております。これは1人だけではちょっと対象にはならないので、2人以上ということで実施計画のほうを国のほうに出して承認を得た中で執り行うというふうに伺っております。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） 143ページです。

商工振興事業です。まず、去年も聞いているんですけども、創業支援をまた盛り込んでいないけれども、やらないですか。

○観光産業課長（山田義則君） 創業支援については、できるだけ財政負担を少なくするために、今後臨時交付金のほうが活用が見込まれますので、令和2年、3年と同様に、そのところで予算措置をちょっと図りたいと思います。今回は、だからこれは見合わせてあります。

○2番（笠井政明君） 毎年そんな感じだけれども、ここのところが交付税措置ありきという言い方が大体出るだけれども、そうだね、そこをやるつもりであるなら入れてもいいかなとは思うんですけどもというところですね。

ちょっと続けてすみません、そのところで、産団連30万、前年から増えています。どのような内容で30万円を増やしたかとお伺いします。

○観光産業課長（山田義則君） 産団連の30万円の増の内容になりますけれども、3点ほどありまして、まず姉妹都市の交流事業ということで5月の初旬3日間なんですけれども、物産展のほうを岡谷市のほうで行います。これで農協と農業者、あと商工関連、私どもも行きますけれども、産団連として岡谷のほうに行って物産展をやるということがまず一つ。ずっと課題になっておるんですけれども、特産品の開発ということで、ここら辺は引き続き取り組みたいということと、あと6次産業化の関係で、今、女子大学連携のほうをやっている中で、農協さんと学生で、企業がサッポロビールが入っているんですけれども、「いずのはるひ」とかそういうやはり特産品にこれも係るんですけれども、それらを使って、あと旅館関係は女将の会とかそういうやつも協力いただいて、オリジナルカクテル、おもてなしのカクテルを作ろうということで、これは産団連事業として今申し上げた3つの経費として、その分が上乘せちょっとされているということです。

○2番（笠井政明君） その特産品開発とかは今課長が言ったように毎年報告としては多分出てきたりとかするんですけども、女子大連携のカクテルとかいうんですけども、その後のところ、要は投資はしてもいいと思うんですよ。こういう時期だし、何か変わったものをというの。その後の産業団体連絡会とかの活用の仕方までちょっと今後は考えていかないと、予算が厳しい中で、あれがやりたいからつけてほしいとかだけだとちょっと厳しいかなと思うんですよ。例えば、女子大生とサッポロビールとやっていくよなんていったときに、じゃ東伊豆でその先の部分で全旅館でそれを期間限定で出すのかとかいうところまでやっていて、採算化とかまでは考えていますかというところですよ。

○観光産業課長（山田義則君） 今御提案いただいた旅館で出すということは、これについては考えております。まさしくそのようにやるということで、特に女将の会を利用してやるというのが、これは引き続き事業を長くやっていくために、どうしても男の経営者だと単発的にちょっと終わっちゃうというのがありますので、やはり女将の会を入れた中でちょっと事業を長くやりたいということで、おもてなしの最初の、おもてなしというか、旅館のほうでこのカクテルのほうを使っていただいて、町の特産品のPRにも努めていただきたいということで、一応そういう形でやろうということで事業計画は考えております。

○2番（笠井政明君） 委員長、ちょっと暫時休憩を。

○委員長（西塚孝男君） 暫時休憩。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時10分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑。

○2番（笠井政明君） 今は観光宣伝費、地域観光振興事業、今ちょっと説明を受けましたけれども、まず町観光協会補助金の中で先ほどあった女子大生のウェブページ作りたいよとかいう話です。これ担当課としては必要、必要じゃない、どっち。

○観光産業課長（山田義則君） 必要です。そういうのも、女子連携事業で今一生懸命インスタ、ツイッターとかいろいろ発信をしております。ただ、今発信してフォロワーを稼ぐとかそういうことで今なっていますけれども、彼女たちがいろいろこの町で感じたこととか、今なかなか来られなくてインターネット上で情報を仕入れたりして、そういう中でもいろいろ発信してもらっているんですけども、実際彼女たちがこの町に来て、じゃ今度次に何をやりたいのかとかという体験を通しての発信ですね。これというのは今まで観光でも町の観光の魅力というのですか、その発信がちょっと足りないとか、あと特に若者、この町の観光というのは高齢者、比較的年配の方というのは名前も通ってリピーターもいるんですけども、若者のなかなか受入れがうまくいっていないんじゃないかということで、そこらを改善したいということで女性目線、若者目線でいろんな体験を通してちょっと取り入れたいということで企画をしております。

○2番（笠井政明君） いろんなところで僕もごめんなさいね、観光商工って、一番変な話稼げたりとか、お金に直結するところが多いと思います。200万円のウェブページとその他もろもろを町がやりたいというのであれば、観光協会に投げるんだったら、まず今言ったような企画でそれによってどのような効果、定量目標、行くか行かないか、どのような人数をどれだけ増やすのかということ突き詰めてやらないと、単純に女子大生目線のウェブページ発信、それはいいことだと思いますが、200万をかける価値があるかどうか。要は200万かけて10人しか来ないんだったら、それに対して1人20万円のコストがかかる、単純に。それでは駄目ですよという話なので、その辺のところ、新しいことをやっていくことはいいんだけど、その辺のところをやっぱり細かくやっていかないと、今後予算が減っていく中で、

毎年言っていて申し訳ないんだけど、やっていけない。

町観光協会に投げるというのはいいんだけど、じゃ町観から結局どこかに行くわけじゃないですか。ウェブページ作れないから。だったら直でコンペやったほうがいいものができると思いませんかというのが一つ。

後は、全体的に、さっき一本化になるからしょうがないと。例えば蛸祭り、細野高原、熱川道灌これ熱川とか細野高原も去年も入っているけれども、ホテルとかもやりたいんだったら、じゃ町観はどうするの。どういうふうに今までどおりやっていたいいの。そのままで補助金もらえるとと思ったら大間違いだよということをやっぱり観光課として言っていかないと、一本化した意味がないし、単純に金くれ、宣伝するから金くれ、コロナだから人が来なかったです、台風が多かったから人来なかったですといったら、もう委託は別に変えたほうがいいんじゃないという話が出てこないでしょうかということまで含めて、予算打合せってしていますかということを知りたいですよ。ごめんなさい、きつくて。

○観光産業課長（山田義則君） 予算化するに当たっては、各協会、団体とももちろんヒアリングもやって、その後やはりいろいろあります。例えば当局との財政のヒアリングと、いろいろやはり課題が出ます。そういうときに、協会のほうと話を詰めていくような形でやっております。それが結局十分か云々かと言われますと、そこら辺はうちのほうは年々やっぱり財政的に厳しくなっていくもので、そこら辺は中身の精査的なものはもちろんやっております。ただそれが笠井議員に十分かと言われると、そこら辺はちょっと判断のしようがないものですからあれなんですけれども、原課としてはやっております。

○2番（笠井政明君） ごめんなさい。きつい言い方をしましたけれども、要は限られた原資の中で最大限効率化をしていくということは、ブラッシュアップをしていかなきゃいけないんだけど、毎年例えば細野高原の人数が増えましたといっても、じゃ何が原因で増えたんですか、何が原因で減っていたんですか、天候に左右される事業じゃどうなんですかということまで、なかなかやっぱりここ数年見ても見えないなというところがあります。要は何かというと、観光協会だけじゃないですよ。イベント屋さんってたくさんあるよねという話で、じゃ例えば700万円の補助金を出して細野高原やっているんだけど、例えば1,000万になって2倍になったほうが効率よくないですかという話が出てきますよね。町観のほうも正直言っちゃうとその辺が見えないから、予算云々もしこれで通したと言うんだったら通すことも可能だと思うけれども、その後ろ側というのがあるよということだけはしっかり当局側として紐をちゃんとぎゅっと首やっておかないと、来年以降がやっぱり町長替

わってきたりとかするとぼさっと切られても仕方ないよということぐらいは言うておかないとまずいんじゃないのということです。

○観光産業課長（山田義則君） まさしく町自体も財政もそうですし、いろいろやっていく中で事業的なものというのはこの競争が激しい中でいかに効率化を上げて、それが実際観光、町のほうにリターンできるかというのがやはり重要なことだと思います。そこら辺は今議員の言葉はそのままというんですか、協会のほうにも議員の皆さんが厳しい目で見ているということ、それがもちろん町民もそうであるということでお伝えしていこうと考えております。

○3番（稲葉義仁君） きつい言い方でごめんね。

まず、143ページの先ほどの誘客宣伝対策諸費、当初から見込める部分を見込めるというのは正しいし、いいことだと思うんですけども、この特別対策諸費言い方を変えると、すごく確か使い勝手がいい。いろいろなことで活用できる経費だった気がするんですよね。という意味でいうと、例えば玉川の高島屋とか大きな形で費用が出ていく、ある程度固定して見込まれるものというのは、こういう諸費に埋め込まずに別立てにしたほうが本来は、そうしないと後で今度はこの特別対策諸費のほうの後々ここいい加減ではないかと言われる原因になりかねないので、そのあたりは御検討いただければと思います。どうでしょうか。

○観光産業課長（山田義則君） 言っていることはまさしく分かります。予算に関してはいろいろ財政とも協議した中で決めるんですけども、そこら辺はごもつもの意見だと思いますので、これについてはまた、もうちょっと予算今年あれなんですけれども、考えて予算の項目をやりたいと思います。

○3番（稲葉義仁君） 次、145ページの観光プロモーション推進事業委託料、これちょっと確認ですけども、支払い先はどちらになりますか。

○観光産業課長（山田義則君） 町の観光協会になります。

○3番（稲葉義仁君） これで600万という意味合いでいうと、去年までは特別宣伝委託料がほぼ同レベルの水準で出ていました。これはただ各単協に宣伝費として配分されていたと思うんですけども、その部分が逆になくなってプロモーション推進委託料ということで、この部分は言い方を変えると町の観光協会、本隊にとっては逆に言うと増収分というか、当たりますよねというところをまず1点指摘させていただきます。

併せて、いい、もう一言だけ。町の観光協会の補助金なんですけれども、これ補助金決定するに当たって先方から要望書というか、何らかの資料があつてこういう形で補助を下さいというのが来ていると思うんですけども、内容としてはどのような内容に具体的になって

いますか。

○観光産業課長（山田義則君） まず、観光プロモーションですけれども、これはたまたまちよっと偶然です、金額的なものは。先ほど私が申し上げましたとおり、観光誘客のためのものについてはどうしても9月の補正で今まで取らせていただいて、夏前というのは意外と何もちょっとやられていなかったというのがありまして、どうしても9月ですと、予算の執行ができるのが9月議会がもちろん終わってで、仕込みもありますから、そうすると10月後半、11月に実際になってしまうということで、前期分を予算確保をこの宣伝したい、プロモーションしたいということで、要は原課としてはそれはいいことではないということで、これは予算のほうを積ませていただきました。

町の観光協会のほうですけれども、まず、温泉地観光ということでいろいろ今、稲取も旅組とか協会で中心的にはやっている雛のつるしとか、あと夏季対策とか、あと観光の花壇の関係なんかもありますね。それらについての各地区の支援ということ、あとムーンロード、これについて北川のほうでやっていたけれども、これは全庁的な形で事業の取組をしたいということでもあります。エージェンツ対策として旅行会社への対策等をするのと、あと店頭イベントですね。これは直接行ってキャンペーンとかやるという内容であります。あと、観光関係の資料としてパンフレットとかそういう紙媒体のものであったり、紙媒体のものもあるんですけれども、そういうやつを作製。あと、観光宣伝としてキャラバンとかイベントとか物産とかそういうやつの宣伝事業に取り組むと。あと、宣伝のほうなんですけれども、新聞とか雑誌広告ですね。それらに宣伝を図るということ。あと、ハイキャットに載せたり、I K C において誘客を図る、宣伝するということになります。あと、SNSへの情報発信とか、観光の文化的な面等が主な内容になります。

○3番（稲葉義仁君） まず、先ほどのプロモーション推進事業のところがありましたけれども、ここら辺もある程度9月補正の部分を見込んで年間のという話がございました。そのこと自体は全然いいことなんですけれども、一方でこれまでの慣例で結構9月補正でのっかってきたという部分で、9月は9月で補正を期待するという声が遠くから聞こえてこないわけではないので、そういうものじゃないというのはちょっと気をつけておいたほうがいいのかなというのと、この町観光協会の補助金って、そうするといろんな細かい事業があって全体に対する補助、そこは多分あの所帯ですから、結果でいうと運営に係る部分もこの補助金で賄う性格になってくると思うんですね。そうすると、ここにある補助金で対象とする事業と、下のほうで個別に分かれてきた事業って整理がつきにくくなりませんか。これも今後の話と

してきちんとしたほうがいいなと前から思っていたんですけども、そこがはっきりしないから、何かこうなあなあになってしまう部分があるような気もするので、運営に必要なものであれば運営に必要なものとして、誰が見ても分かりやすいような形でしていくということ。

それと、先ほどの協会の一本化の話もありましたけれども、一本化という話があるのであれば、それに沿った考え方に基づいた補助金の出し方というのは今後よく考えていただけるとありがたいです。

○観光産業課長（山田義則君） 線引きの件ですけれども、ここは原課のほうも注意してやっています。監査のほうもやはりそこら辺に関しては原課のほうでもうちょっと見ろよというようなことも言われています。うちのほうも今この一元化でちょうどいいタイミングですから、いろいろ精査した中でやろうということでやってはいます。一本化で人件費とか運営ですよね。経常経費的なものなんですけれども、ここら辺に関しても監査委員とちょっと団体の関係でお話しさせていただいたりして、補助の適正というか、そこら辺をどういう形で求めていったらいいかということ、これに関してはちょっと相談しながらやっているということもあります。いずれにしろ、その線引きに関してはうちのほうも注意して、ほかのやつとダブらないような形ではっきりさせるということで対処したいと考えます。

○3番（稲葉義仁君） 笠井議員からもありましたけれども、私も絡まないわけではないところなので、決してノーとつけて削りたいわけじゃないんですけれども、こういう状況で、逆に言うと観光商工絡みって一番経費が削られやすいところだと個人的には感じていますので、だからこそ分かりやすく、そして効果が見えやすい形で予算を組んだり評価をしていくというのが大事だろうということと、先ほどの町観光協会の補助金ということでいえば、下のほうの例えば雛のつるしイベント補助金とあれば、こうやって議員も簡単に話ができるんですけども、町観光協会補助金って中身が何なのという意味では現実的に今の現状では審議のしようがないですよ。というところがやっぱり後々問題にはなってくるんじゃないかと、額も大きいから。というところはちょっと御理解いただきたいと思います。

○観光産業課長（山田義則君） 皆さんが御懸念をされている部分については、協会のほうにもはっきり言って、こちらのほうもしっかりそこら辺は管理監督指導していきたいと思えます。

○委員長（西塚孝男君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） 関連なんですけれども、今ずっと聞いていてすごく感じるのは、一

本化ということで一定の仕事が全部町の観光協会に行く。町の観光協会は一体情報発信にしてもいろんな宣伝にしてもイベントや何かにしても、下部の単協に任せる部分もあると思うんだけど、今の話聞いていると、町の観光協会、金だけもらって後みんな下や業者に委託するだけで、いい宣伝だとか情報発信ができるのかという、何かこう体制をしっかりとしているのかなと。ただ金だけ集めてそれをよくやるA A Pや何かにこう委託するだけで、本当に宣伝したいことを宣伝してもらったりとか、そういうことを今までの昔の観光協会みたいにただ補助金もらって仕事はポスターや宣伝物を業者に出すだけの観光協会が変わるのか。今の話聞いていると、これだけの事業を町の協会がしっかりやれなければ、極端に言うと本当に町の中心産業である観光の部分が単なる業者発注だけでぐだぐだな、事業執行はしたとしても効果が上がらない観光対策事業にしかならないような、非常に心配を今話を聞いていて思うんですけども、協会はこれだけの事業をちゃんとやる、それについて今までの町観の在り方は体制的にも変わるんですかね。非常に不安な感じがしてきます。

○観光産業課長（山田義則君） 町の協会の体制については、事業の執行に関しては適正にやっているかどうか云々は言えるんですけども、ちょっと体制の在り方についてはうちのほうはそこまで突っ込んで言えないではないかなという考えでおります。

○14番（山田直志君） 例えば熱川のY O U湯ビーチなんかの問題をこれは町がやるという形になっていくと、町の観光課自身の仕事としての部分とやっぱり業界の主要団体としての観光協会との仕事の線引きでも大変になると思うし、実際その部分なんかでいうと町の職員の皆さんが現実にこれに対応するというのもうめちゃくちゃ大変な話なんじゃないのかなと。本来やっぱり政策立案だとか市場調査とか指摘とか、やっぱりそういうアンテナを張っていくところは私は町の観光産業課などの仕事なんだと思うんですよ。そういうところがせっかく町観なり観光協会という各地域団体が一緒になって町観自体に統一化されても、そういうところすら改善されなければ、町の観光産業課の仕事も大変になる。しっかりとやらなければそれはまたどうするかという問題はあるんだけど、観光協会がお金も仕事も入ってくるということに対してしっかりと受皿があるということをやったり担当課のほうでもしっかりとチェックしていただかないと、わずかな今下にいる人数だけで、とてもちゃんとした企画執行が僕はできないと思うんです。ただ業者委託だけになっちゃうんじゃないのかなと思うんだけど。

○観光産業課長（山田義則君） そこら辺は予算の執行との関係でいろいろ関連はしてきますので、事業の団体間の割り振りがうまくできるように、今うちで一元化される中で実際この

一、二年が過渡期だと思います。そういう中で、うちのほうもそこら辺、観光のありようですね。それに携わる割り振り等で町の観光協会が果たしていく役割というのは一番多分だと思いますので、そこら辺は事業執行を見ていく中で体制等の面も関連ありますから、そこら辺は見ていきたいと考えております。

○1番（楠山節雄君） 133ページの鳥獣害の捕獲の関係ですけれども、前年度から比べたら増の予算計上がされています。この要因は14番議員のほうから一般質問がなされて、町がそれに対応してくれて期間延長という措置を取ってくれたことだと思うんですけれども、それでもなおかつ通年を通してという内容じゃないような気がするんですけども、そこら辺の増加の要因というのは前年と同様の期間設定の中での予算措置になっていますが、期間延長とかという考え方はなかったですか。

○観光産業課長（山田義則君） これは1年を通して期間延長した中での積算であります。それで、主にイノシシが中心になります。シカについては県の管理捕獲のほうで県の費用でかなり処理されておりますので、それ何もないわけではないんですけれども、県のほうが結局単価が高いものですから、みんな県のほうに上げるということで、シカについては金額が下がった中で、イノシシは期間延長された中で請け負っているということで若干相殺的なものもあって、一応3年間の中で計算した中で平均を取って、それでこの153万2,000円という金額になっております。

○1番（楠山節雄君） 続いて、135ページ、市民農園の関係ですけれども……

（何事か言う声あり）

○1番（楠山節雄君） 建設か。申し訳ありません。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありますか。

○1番（楠山節雄君） 147ページの北川のねこさい広場の整備が予定をされていますけれども、具体的にここを整備をしてどういうふうな使われ方をしていくのか、その辺教えてください。

○観光産業課長（山田義則君） 御承知のとおり、ねこさい広場ということで主に4月から6月の祝日にそこの取れたお魚、それを干物とかを焼くということでやっています。今はコロナの関係とかでやれないんですけれども、あそこのずっと露天風呂から来た中で、そのねこさい広場に行く途中まではいいんですけれども、そこまで行く動線が切れちゃっている部分と、ねこさい広場はやはり北川のにぎわいのちょっと中心的なもの、どうしても北川温泉ホテルとかつるやさんのほうは観光客のほうがあくまで。北川の住民と、後もちろん観光客

のほうもそちらまで来て一緒になってにぎわいをつくるということで、北川区及び北川の旅館のほうから要望的なものが出た中で、今年北川のこれ2分の1の補助を得るために景観エリアに北川地区が入るような形で補正予算を取らせてもらって、そういう会合をやっているんですけども、来年それで先ほど北川の振興事業委託費の中でまたやった中でこの設計のほうに反映させて、いいものをつくりたいというような形でこの設計は入れさせてもらっています。

○1番（楠山節雄君） 従来もあそこの広場を使って、お魚祭りみたいなイベントはやっていましたと思うんです。課長のほうからも4月から6月、年間を通して3か月はこうした使い方ができるよという説明でしたけれども、せっかく整備をされるということですので、ぜひ通年をとというのはなかなか難しいと思うんですけども、これ以外にもやっぱり活用というのはもうちょっとちゃんとしっかりと協議をしていただきたいなと思います。

○観光産業課長（山田義則君） 委員が言われたとおり、そこら辺はいろんな使い方のほうを来年度またやっていく中で、よりよいものをさらに検討していきたいと考えます。

○委員長（西塚孝男君） ほかに。

○7番（須佐 衛君） 145ページが一番下ですが、東伊豆町と河津町の観光交流推進協議会、これ毎年この100万という額で、コロナの関係で特に連携が難しいが今年もこの100万円ですけども、どんな形のことが予定されているのでしょうか。

○観光産業課長（山田義則君） 4年でよろしいですか。

○7番（須佐 衛君） 3年。

○観光産業課長（山田義則君） 3年につきましては……

○観光産業課観光商工係長（加藤宏司君） 3年につきましては、河津町さんと河津桜祭りとうちの雛のつるし飾りまつりを中心とした形で、本来ならばキャンペーンに行きたいところなんですけれども、キャンペーンができないということなので映像を使ったものになるんですけども、有料配信のティーバーを使ったところに広告を15秒CMを80万回打ったというような実績です、今年度に関しては。

○7番（須佐 衛君） 今年度も大体似たような内容ですか。決まっているんだったらちょっと教えてほしいんですけども。

○観光産業課観光商工係長（加藤宏司君） 次年度につきましては、本来ならばインバウンドのほうに向けて一昨年やったような形のものができればいいなと思うんですけども、こういう状況なのでちょっと厳しいかなということになると思うんですけども、また次年度に

つきましては、また次年度になりまして河津さんとどういう形で宣伝効果が上がるかということ協議していきたいと思うので、具体的にどうということはまだ決まっておりません。

○7番（須佐 衛君） 違うお話で、147ページのシラヌタ大杉の遊歩道、これは前から状況がよくないという話は聞いていたんですけども、実際に今どういう状況なのか、どういう工事をするのか、具体的に教えていただければと思います。

○観光産業課長（山田義則君） シラヌタの大杉、林道からちょっと行きますと小屋がありまして、分かりますかね。そこにコンクリートの基礎があって、そこを板で渡してある状態だったんですけども、それがみんな取れてしまったものですから、そこを直す工事になります。それほど大規模な工事ではないですので、元あった形に復旧するのと、ちょっと入り口部分が台風で飛んでしまっているものですから、そこら辺をちょっと基礎を固めて渡しをつけて対岸のほうに渡れるというような形です。

○7番（須佐 衛君） シラヌタの池のところに向かう道じゃないですか。シラヌタ大杉の。

○観光産業課長（山田義則君） 大杉です。

○7番（須佐 衛君） 大杉なんですか。分かりました。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 139ページの一番上の公園の緑地管理委託料というのがあるんですけども、これ聞いちゃ駄目か。

○委員長（西塚孝男君） はい、違います。

○12番（鈴木 勉君） じゃ、取り下げ。

それで、その次、鳥獣対策というのは聞いちゃ駄目なの。

○委員長（西塚孝男君） 大丈夫です。

○12番（鈴木 勉君） いいの。すみません。よろしくね。

毎年鳥獣対策についてはそれぞれの議員も一生懸命質疑しているんですけども、ここに計上されている予算というのは、今年は何れぐらいの成果を求めているのかなと思うわけね。毎年鳥獣被害というのはこれだけの大きなものがあるよとって、だから一生懸命予算化してくれるんですけども、それは求める値というのがあるんじゃないかなと。これぐらいの被害を防ぎたいなとかなんとかあるじゃないと思って。

○観光産業課長（山田義則君） 一番いいのは被害が全くなければいいものですから、特に鳥獣の捕獲に対してはできるだけ多く捕っていただきたいということで、今年イノシシを225頭捕ってございます。ですから、個体数が逆に減ってくれば今度捕獲がちょっと難しく

なるということで、なかなかこの数字的なものというのは提示できないんですけども、一応225頭以上を捕りたいとは考えております。一番いいのは被害がなくなることが一番よろしいかというふうに考えております。

○委員長（西塚孝男君） よろしいですか。

○11番（藤井廣明君） 137ページの優良景観樹木保全事業、これ毎年やっていると思うんですけども、松くい虫防除ね。その経過のほどというか、あまり何となく見えないような感じで、さらにブナ枯れですか、最近ですと。ブナの木が枯れてくるという現象がどんどん広がってきているというふうなことを聞いているんですが、その辺については配慮とかいろいろな対策は。

○観光産業課長（山田義則君） これに関してはブナは入っておりません。ブナは基本的に20年ぐらい前から西のほうからだんだん北上してきまして、うちのほうに入ってきました。一番懸念されるのは、民家に隣接した木があると、どうしようかということが一番問題になってきました。うちのほうはあいにく民家に支障が出るような、山で枯れる分にはこれはもう致し方ないということで、町としては特にそういうことで対策的なものは取っていないということです。

あと、量的にそれほどほかの地区に比べるとナラという種類のものはあるにはあるんですけども、すごい植林されて云々ということはないものですから、そこら辺です。

○11番（藤井廣明君） ありがとうございます。

○14番（山田直志君） 131ページから聞きたいと思うんですけども、農業近代化資金等利子補給事業というのはこれ毎年あるんですけども、これなかなか活用されていないというふうについていつも项目的に見てどうかなみたいな感じなんですけれども、これについてはこの間のいろんな経過の中で事業の現状というのか、性格と活用されていないというところはどこいうところに問題があるんでしょうか。

○観光産業課長（山田義則君） これについては、活用はされています。大体1年で3人ぐらいで長期で借りている場合はずっとこの利子が補給されている。今2%以内ということで補給はされていますので、効果が全くないわけではないと思います。

必ず施設整備やれば、お金借り入れる中で利息が発生しますので、これについては使っていただきたいということで、大体農協が窓口になるんですけども、ここら辺は農協のほうで借り入れた場合こうだよという形で、あくまでも施設を投資しなければこれ発生しませんので、そこら辺は問題があるというよりは、そういう案件があまり発生していないのかなと

いうことで感じています。

○14番（山田直志君） 分かりました。

じゃ、次に今回町長施政方針でも言った農業次世代人材投資事業補助金の部分について、これはどういう制度になるものですか。

○観光産業課長（山田義則君） これは新規就農者に対する国のほうの補助制度になっておりまして、稲取で農家のところに就農している、分かると思うんですけども、その人が対象でこれ5年間補助が受けられるんですけども、最終年度ということで新規就農ということで御理解願いたいと思います。

○14番（山田直志君） 分かりました。

次に、有害鳥獣のところなんですけれども、ごめん、133ページ。関連しているんですけども、先ほど222頭ということなんですけれども、賀茂郡の中では一番捕獲数は少ないですよ。ほか700から900頭ぐらい捕っている中では非常に少ない感じがしているんですけども、やっぱりこの少ないという部分についていうと、これらについてはやっぱり何らかの課題があるというふうに、このお金の支出で大丈夫だというのは課題があると思いますか。

○観光産業課長（山田義則君） 先ほども言ったんですけども、被害をなくすことが一番の目的で、それには捕獲頭数はやはり増えてもらったほうがいい。それにはやっぱり狩猟者にいかに捕りやすくやってもらおうか。また、狩猟者なんですけれども、うちのほうは郡下の中でも少ないほうということで、やはりそこら辺に行き着くのかなということは感じております。

そういう中で、いろいろ対策は打ってはいるんですけども、これはうちだけの課題ではなく賀茂郡下においても全国的な課題になっておりますので、そこら辺は関係機関、猟友会等とやはりそこら辺とそちらの要望等もいろいろ受けた中で一緒になってちょっと解決していきたい。うちの原課だけでは解決できる問題ではありませんので、そのように考えております。

○14番（山田直志君） 分かりました、今日のところは。

次に、147ページのところをお聞きしたいんですけども、ツリーハウスの補修工事がありますが、ツリーハウス自体でいうと、あれは町の所有物で何らかの縛りがあるのか、どういう工事が必要なのか、ちょっとすみません、お願いします。

○観光産業課長（山田義則君） ツリーハウスの修繕についてなんですけれども、これについてはこれも御承知だと思うんですけども、稲取出身の小林さんという方がツリーハウスの

建築に関してはテレビ番組にも出るような第一人者ということで、その人に頼んで造ってもらったと。お金を出して造っていただいたということです。それで、なかなかこれに関しては特殊な建物ということで、普通の一般的な建物と違ってちょっと芸術性というか、そういうのが高い建物で、なかなか一般の大工さんに改修といっても難しい面もあるということで、うちのほうはそういうふうを考えております。今回は支柱のほうの腐食があって、危険ということで今閉鎖。見ることはいいんですけども、登れないようにしております。利用者が上まで登れるように機能を回復させるという意味で、今回4年度に予算計上のほうはさせていただいております。ほとんど支柱が駄目ですので、それを全て取り替えるのと、あと上に登る手すり、これについてももう長年ちょっとずっとそのままの状態でありますので、そこから辺も直すということで、上の部分のところはこれは大丈夫。修繕ということで、その工事になります。

○14番（山田直志君） 前も工事やって、もう大きい工事が2回、3回と入っていて、やっぱり見ている限りでいうと、防腐剤とかそういう措置をしないそのまま木を使っているわけですよ。芸術性ということがどうなのかですけども、科学的な物質を使うのが駄目だとするならば、せめて一般的にログハウスなんかでも使うような柿渋だとか自然由来の腐食を防止するというようなものをある程度使わないと、毎回この町の施設として二、三年に1回200万とか百何万なんていう工事が毎回起こるとするのは、今の町の状況からしたらちょっとやっぱり見直しが必要じゃないかと。今回やるにしても、せめてそういう柿渋使うとか自然由来の素材で腐食に対する対策をしっかりとやらないと、今までははっきり言って改修全然やっていないですから、今までの改修工事でそういう痕は見受けられませんでしたから、これはやっぱりちょっとそういうことをきつく言ってもらわないと、もう駄目だったら僕は小林さんを切るということも含めて町として経費を持たないと思うんです、この事業は。いかがですか。

○観光産業課長（山田義則君） 過去に大きい工事は2回やっています。28年にデッキと手すり階段を解体して一部経年劣化でやったということです。あと、過去に災害、台風ですね。そのときにはやられたということで、そのときには大分お金がちょっとかかっている。2回大きい改修がされているというのうちのほうでも認識しております。そういう中で、今回改修した中で、まさしく議員が言われているとおり、今後必要以上にお金がかからない、延命化というんですか、維持管理していく上で大規模改修ができるだけ先延ばしになるようなそんなことは今回やっていく工事の中でちょっとそこら辺は小林さんにも協議した中で、一

番いい形で定期的にちょっとそこら辺の管理的なものに費用をちょっと委ねるか、何らかの形、延命化をちょっと検討していきたいと。ただ工事をやるだけでなく、そこら辺は考えていきたいと思います。

○14番（山田直志君） やっぱり今この間議会だよりのやつもあって見に行ったんだけど、やっぱり支柱関係とか手すり、そうなんですよね。でも、手すりとか支柱のやつ見ている限り、そんなに難しい工事でもないとは思ったんですよ。だから、せめて本当に言われた延命化につながるような柿渋なり自然素材のものを使うなり、やっぱり腐食に対してしっかりとした対策を取れば施設は延命化できるんだと思うんですね。これはぜひお願いをします。

じゃ、次に、その下にほかのねこさいの問題で、さっき1番も言われたんですけども、恐らくねこさい広場の部分は海岸空地なんかの北川漁港の部分なので、なかなか中は手を入れられないんだろうと思うんですけども、ここで一番思うのは、ねこさいや何かのときにもそうですし、あそこのイベントをやると、やっぱり歩道がない。先ほど課長が言われたように延長した歩道がない部分というのが一番問題で、できれば船揚げ場のほうまであれがもし張り出すなりして延長していくと、非常にお客さんや何かの往来がいいという部分がありますし、今の北川のねこさい広場ということですけども、私が実際知り合いをお客さん紹介したりしてあれすると、一番やっぱり常時観光資源になっているのは定置網の水揚げですよ。あれが今一番あそこに泊まったお客さんがあそこでしか見られない。あんな近くで定置の魚が揚がるのが見られる。それも含めると、やっぱりねこさい広場から船揚げ場までの整備なんかもしていく。そこまでいかないと、今回せっかく観光施設整備事業の対象となったので、十分な効果が得られないんじゃないかなというふうに思うので、この辺はぜひそういうことを含めて、いつかの黒根の岩風呂よりも下手したら定置網のほうがお客さんに対してアピールしているので、それぞれが十分生かせるような整備をお願いしたいと思います。

○観光産業課長（山田義則君） 取りあえず予算の関係もありますから、将来的なことということではいろんなことで話合いのほうはさせていただくんですけども、町道の関係もございまして、いろいろそこまではちょっと今回は費用面いろいろあって、ねこさい広場までの動線をいかに確保してあそこに人を導いて、あそこでにぎわいを創出するかというところまでがちょっと今回の目標としてやりたいと思いますので、将来的なビジョンとしては承っておりますけれども、そんな形で進めたいと思いますので、お願いします。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

(発言する人なし)

- 委員長（西塚孝男君） ないようでしたら、以上で観光産業課に対する質疑を終結します。
暫時休憩いたします。
御苦労さまでした。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時15分

- 委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。
これより質疑を行います。
質疑の対象は教育委員会事務局といたします。
質疑ありませんか。

- 1番（楠山節雄君） すみません、187ページです。

その前のページとの絡みもあると思うんですけども、幼稚園が5年の4月に統合スタートという明確な答えが出ているわけなんですけれども、ここで予算措置をされているのが準備委員会の報酬ですとか費用弁償、ここの中である程度細かな父兄の意見なんかもすり合わせてきて今後進んでいく内容だとは思いますが、現時点で例えば統合したときにもうやっぱり将来を見越してこういうところの改築だとか整備が必要だよという、そうしたことというのは、予算に盛り込まないで補正対応をしていくという考え方ですかね、当初予算に計上されていませんけれども。

- 教育委員会事務局長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、改築しなければならない場所というのが一番大きな部分が今の園庭と廊下の境にサッシを入れてほしいというのが幼稚園と父兄の要望でございます。見積りを取っているんですけども、当初私どもでも1,000万か高くても1,500万ぐらいじゃないかなという見込みを思い描いていたんですが、見積り自体が2,700万近い見積りで上がってきました。というのが今現状ですとサッシの値段が物すごく高くなってしまっていて、コロナ禍ということもありまして物が入ってこないの見込んだ値段になってしまっています。通常ですと、サッシというのはどんな工事でも結構定価というのがあまりよく分からないですけども、半額近くで入ってくるのかなという見込みでいたんですけども、ほぼ定価で見積もっていますということだったものですから、その値段にな

っているのかなというのもありまして、ちょっと当初に上げるべき金額じゃないかなと。ちょっと時間を置かないと今のまま工事をやってしまうと町の金が無駄になってしまうというか、そこまでかけなくてもできるものを、高いときにわざわざやってしまうということが得策じゃないというような判断もありまして、父兄にも説明はしてあります。今急いでやるといことがちょっと難しい状態なので、ちょっと値段が下がるまで待ってもらう可能性もありますという話はしてありますので、時期を見て補正でやるのか、1年待っていただくのかちょっと判断しなければならないというのが現状です。

もう1点、給食の今度搬入を始めますので、そのために給食の車が入りやすいように、もしかしたら職員玄関のほうの花壇を一部削るですとかをすることがあります。というのは、雨天の場合はそちらのほうにぬれずに搬入ができますので、園庭側に屋根をつけたりなんだろうと思ったんですけども、それよりももしかしたらそちらのほうに安くはなるかなということで、それは今検討中でございますので、その辺も少し改造が必要かなということがございます。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 骨格予算ということの中で、新しい町長のやっぱり考え方でこの辺が進んでいく部分があるのかも分かりませんが、取りあえず準備委員会や父兄とそうした多額な金額が必要になってくるという部分も含めて再検討して、ほかに何か取りようがある道というのがあれば、その辺をやっぱり模索をしていていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（西塚孝男君） 次、質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） ちょっと教えてほしいのが197の町立体育センター、やっぱり修繕料が240万ほどのっているんですけども、これまたこれだけのっかっているのは、どこか直す予定があるんですか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） 体育センターの修繕費なんですけれども、以前に大規模改造のときにやればよかったんですけども、多目的室のほうのカーテンがついていなくて、私どももちょっと見落とした部分もあったんですけども、卓球ですとかそういう競技のときに直射日光が入ってきてまぶしくてしょうがないというのがありまして、その辺は要望もありましたので改善していきたいということで上げてあります。

あと、大きな部分としては電気の部分で、電気の改修というのは内部はやっていたんですけども、外部にPASと言われる負荷開閉器というのがありまして、もしも体育センター

でショートした場合に、その電気を外の周りの施設、例えばあの辺ですとワイン工場ですとか、周りの施設まで停電させてしまう可能性がないようにする保護回路があるんですけども、そちらのほうはもう点検で13年に改修してからやっていないということで20年経過してしまっておりまして、それを改修しなければなりませんよというような指摘が来ております。ですので、そちらを要求しまして通していただいたという内容です。大きなものはそんな形になります。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 同じく町立体育センターで、次の198ページで清掃管理委託料、下がって上がって、ちょっとずつ上がってきていますけれども、委託の内容とかが変わったのか、その辺ちょっと教えてください。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） すみません、まず、シルバー人材センターへ清掃のほうは委託しているんですけども、草刈りの関係なんですけど、人件費が少しシルバー人材センターのほうで上げてほしいということで上げてございます。

それと後、今まで斜面のところにツツジが結構植わってしまして伸び放題になっていたものがその剪定業務が今まで入っていなかったものですから、そちらの剪定とその周りの草刈りも追加させていただきました。

それと後、ワックスなんですけれども、床のワックスがけをずっとやらない状況で置いておくと傷みが速いということで、特殊なワックスのようなんですけれども、実際には4か月に1回やってほしいようなお話を受けていますが、せめて1回はやらせていただこうかなということ、ワックスがけのほうを取り入れてございます。

以上です。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） すみません、203ページをお願いできますか。

奨学金事業がここに計上されているんですけども、今年はこれ減額が結構されているような気がするんですけども、この事業の計上というのは大事なことから計上してくれているんだろうと思うんですけども、そのときの話によると、結構利用者が少なくなりましたという話が出てくるんですけども、その改善ということについては何かお考えありませんか。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） こちらの利用があまり伸びないということは、私どももちよつと改善しなければならないという認識でやっておりまして、学校のほうにも積極的に利用していただきたいと、そんなにイメージほど学力がこれだけ行っていないと駄目だとかそ

んな難しいことはないので、審査はありますけれども、積極的に活用していただきたいというお願いはしてあります。

ですけれども、利用が伸びない理由の一つに、国の制度ですとかが昔より大分有利になっているようでして、そのあたりを先にそちらを使うという方向で考える方が多いのが事実です。こちらの利用が伸びないのもあるんですけれども、商工会さんのほうでやっている利子補給制度を使った奨学金制度、あれも利用がどんどん減っている状況なんです。というのは、やっぱり逆に国が手厚くなったおかげもあるんじゃないかなと思うんですけれども、ですのでもっと有利な方向に改革しないといけないかなというところはありますけれども、ただやり過ぎてしまうと一遍に資金が底をつくという形になるので、そのあたりをこちらも悩んでいるような状況です。ただ、利用してもらいたいという思いはありますので、何らかの改善をしていきたいというのは思っております。

○12番（鈴木 勉君） 分かりました。

○委員長（西塚孝男君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（西塚孝男君） ないようでしたら、以上で教育委員会事務局に対する質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

どうも御苦労さまでした。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時27分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これをもって議案第13号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（何事か言う声あり）

○委員長（西塚孝男君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第13号 令和4年度東伊豆町一般会計予算について採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案どおり決することに賛成の方は起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(西塚孝男君) 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして事前に要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員会報告書に意見を足したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

○14番(山田直志君) いっぱいあるんだけど、やっぱり1つは、ごみの有料化との関係では減量、リサイクルに対する取組をもっとしっかり位置づけてほしいというのが1つと、あと観光協会の事業委託、大変大きな委託先になっている観光協会の事業執行については非常に不安ですから、この執行についてちゃんと体制を整えていただくということが必要だなという部分と、あとは小さいですけども、やっぱりツリーハウスについてはしっかり管理を見直していただきたいというのが特に意見としてございます。

○委員長(西塚孝男君) ほかに意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) なお、附帯決議につきましては、別の議案として提出することになりますので御承知ください。

御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) 意見につきましては委員長、副委員長で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) 以上で一般会計予算について終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時31分

○委員長（西塚孝男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第19号 令和4年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算について議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第19号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第19号 令和4年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（西塚孝男君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして事前に要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員会報告書に意見をつけたいと思います。要望事項、希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） なお、附帯決議につきましては、別の議案として提出することになりますので御承知ください。

御意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（西塚孝男君） 意見につきましては委員長、副委員長で取りまとめをしたいと思

ますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) 以上で教育委員会に対する特別会計を終了いたします。

どうも御苦労さまでした。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(西塚孝男君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、明日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしくをお願いします。

どうも御苦労さまでした。

延会 午後 3時34分